

平成28年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成28年9月2日(金曜日)

議事日程第2号

平成28年9月2日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 19名

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君	
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	岩崎	良之	君		
産業部	長	斉藤	隆一	君	会計管理者	兼務	山本	将世	君		
企画財政課	長	藤田	年明	君	総務課	長	斉藤	喜代志	君		
能生事務所	長	原	郁夫	君	定住促進課	長	井川	賢一	君		
市民課	長	池田	正吾	君	青海事務所	長	五十嵐	久英	君		
福祉事務所	長	水嶋	丈明	君	環境生活課	長	横澤	幸子	君		
交流観光課	長	渡辺	成剛	君	健康増進課	長	横澤	幸子	君		
建設課	長	見辺	太	君	商工農林水産課	長	斉藤	孝	君		
ガス水道局長		木村	清	君	会計課	長	丸山	幸三	君		
教育長		田原	秀夫	君	消防	長	大滝	正史	君		
教育委員会	こども教育課	長	山本	修	教育次長		佐々木	繁雄	君		
					教育委員会	こども課	長	兼務			
					教育委員会	生涯学習課	長				
					中央公民館	長	兼務	渡辺	孝志	君	
					市民図書館	長	兼務				
教育委員会	文化振興課	長	磯野	茂	君	監査委員	事務局	長	大嶋	利幸	君
歴史民俗資料館	長	兼務									
長者ヶ原考古館	長	兼務									

事務局出席職員

+

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

+

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、吉川慶一議員、19番、樋口英一議員を指名いたします。

+

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 11 人ですが、議事の都合により、本日 5 人、5 日 4 人、6 日 2 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 1 人 30 分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2 番 笠原幸江君登壇〕

2 番（笠原幸江君）

おはようございます。

創生クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、高速道路にかかる跨道橋修繕（撤去含む）計画について。

平成 28 年 1 月現在、当市は市道橋 531 橋、農道橋 28 橋、林道橋 41 橋、合計で 600 橋を管理し、計画的に点検や工事の実施を行っています。さらに、財政負担の軽減、平準化による財政見直しの観点から、当市の最上位計画である総合計画との整合を図る中で進められているところですが、特に高速道路にかかる跨道橋は、高速道路の建設により分断された既存の道路など、施設の機能補償のために、高速道路管理者が設置すると同時に、当市に移管され管理しているが、16カ所の修繕計画にどのように反映されているか。また、財政計画はどのようになっているか、以下の項目について伺います。

- (1) 供用開始から 30 年、コンクリートの寿命は大丈夫か。
- (2) 定期点検はどのように行っているか。
- (3) 現在、使われる頻度の少ない跨道橋は、今後どのように取り扱うか。
- (4) 国からの財源確保はどのようになっているか。
- (5) 各地区の該当する関係者への周知はどうか。
- (6) 高速道路跨道橋の基金積み立て準備が必要と考えるがいかがか。

以上、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、これまでの点検結果から一部に老朽化が見られますが、当面は大きな問題がないものと考えております。

2点目につきましては、新潟県橋梁定期点検要領に基づき、目視点検を行っております。

3点目につきましては、ライフラインの設置状況や橋梁本体の老朽化を考慮し、将来的には撤去についても検討してまいります。

4点目につきましては、国土交通省と農林水産省の交付金や過疎債等の優良債により、財源確保に努めてまいります。

5点目につきましては、橋梁長寿命化修繕計画について関係地区に説明をするとともに、定期点検や詳細調査等の結果により、撤去を含む修繕計画が具体化しましたら、改めて関係地区と協議をしてまいります。

6点目につきましては、公共施設の改修及び整備などに充てることを目的に、平成27年度から公共施設等総合管理基金を設置いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2回目の質問に入ります。

当市は、公共施設総合管理指針が、平成28年の3月にこのような形でまとめてあります。そのほかに、また当市の橋梁長寿命化修繕計画なども、平成28年の1月にこのようにしてまとめられております。

今後、これらを中心に、各種個別計画も徐々に管理指針の基本に照らし合わせて、総合計画に反映されながら見直しを図って整合性を図っていくということが、この中にうたわれております。

糸魚川市も30年持続可能な当市を目指しておりますが、私が、なぜここで一般質問させていただいたかと申しますと、今後、この中にもうたわれておりますが、人口減少。今、5年先、10年先でなくて、20年、30年後の糸魚川市の人口が人口推計にもあらわれておりますけれども、今、4万4,000人。しかし、この先いきますと、そうならないように、今、市長が一生懸命4万4,000人を維持するために、いろんな施策を打っておりますが、人口減少は肅々とやってまいります。私も、大体そのころにはもう、人口減の真ただ中に入っておりますけれども、約3万6,000人台に入ってくるのではないかとこのことを危惧しております。

それと、財政です。とても財政が、人口が減れば減るほど財政が困難になってくることも、この指針の中にうたわれております。乏しい財源になっていくということも、この総合管理指針の中にもうたわれておるということで、実は今回、高速道路にかかる跨道橋に特化して質問させていただいていきますけれども、これらを踏まえて質問をさせていただいていることを、ご承知していただくとうれしいと思います。

まず1点目、供用開始から約30年になります。それで、コンクリートの寿命、一部老朽化ということ、先ほど市長のほうからも説明ありましたが、市内に、まず基本的なことをお伺いいたしますが、跨道橋は青海、糸魚川、能生で各何本ずつありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

おはようございます。

お答えします。

高速道路にかかる跨道橋につきましては、能生地域に2本、それから糸魚川地域には14本、青海地域にはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

青海地域にはゼロで、糸魚川14本、それから能生が2本ということですが、30年前にこのような形で便利になりました。しかし、今、何が実際に出てきているかということ、30年前の人口、それはある程度利用している人たちも減ってきているということが、約30年たって、こういう実態であらわれてきているわけです。

今、一部老朽化しているとおっしゃっておりますが、その一部老朽化の現状を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

高速道路にかかる橋につきましては、平成24年に一度、全橋を点検いたしております。その中で2橋、市道橋と農道橋でございますが、それについてコンクリートの剥離が一部発見されまして、その部分を平成25年度にシートでもって覆って、高速道路の下に落下しないような形にということで、平成25年度に補修工事を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

もうそろそろ、場所によって塩害とかさまざまな要件は、それぞれその場所その場所によって違うと思うんですけども、既に30年近くなって2橋、老朽化が目に見えるような形であらわれてきているということは、ほかの場所、あるいはあと16橋といいますか、そこにも随時、今後出てくる可能性が高いということが、皆さんの検査の結果でわかっておりますよね。

じゃ、この検査、2番の定期点検はどのようにして行っているか、道路交通法の改正がありました。5年に1回ということでありました。5年に1回で、この改定が平成25年の9月に改定されておりますけれども、5年に1回の検査で、その前は新しく高速道路の跨道橋ができてから、それは何年に1回ずつ、今、5年というのは私、理解してるんですが、その前は何年に1回ずつは検査されてたものなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

橋梁の点検につきましては、最近といいまして平成10年代ごろから橋梁の老朽化、全国的な問題でございますが、非常に問題視されてきておりました。そんな中で、国交省のほうからも、いろいろと点検をなさいという指導もございまして、5年に1度といったものにつきましては、平成26年度、これは中央道の笹子トンネルの事故に起因して道路法が改正されまして、平成26年7月から5年に1度の点検といったこととございますが、それ以前は何年に1度といったことではないですけれども、点検をするように指導がありました。

系魚川市におきましては最近といいまして、平成19年からそれぞれ代表的な橋から順に点検を始めておりまして、平成23年までに、これは遠方目視といいまして遠くから見ると。傷んでないか、遠くから見るという簡単なものも含めて500橋を点検いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

平成19年から随時目視をされてきておると、今、説明ありましたけれども、実は高速道路を利用するときに、やはり系魚川市の中に跨道橋がたくさん多いということが何げなく、ここにもあるここにもあるという感じで、私も承知しております。最近、高速バスで新潟とかあちらへ出向くときは、その通るたんびに天井を見ながら関心を持つようになりました。とっても関心を持つように、先ほど課長がおっしゃったように、中央道の笹子トンネルがあって、多くの方が犠牲になられて以来、私も随分こういうものに関心を持つようになりまして、車に乗ってても上見るだけでは安全もままならぬということもあるので、関心を持つようになってきました。

それで、点検された後、1本1本にそのデータというのは蓄積されて、そのデータは当市だけの管理で行ってるのか、その点検されたものは国とか県とかへ上げなくてもいいのか、その見解を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

点検結果のデータにつきましては当市で保管し、当市で有効活用といたしますか、している状況で

ございます。ほかには出しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうしますと、当市で全て管理をしているということは、全て糸魚川市で責任を持つという理解でよろしいでしょうか。例えば、跨道橋から老朽化された落下物が高速道路に落ちて、そのとき先に車が通過して、その車を傷めた、あるいは事故になったというときは、全て当市がその分を責任を持つという理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

この橋につきましては、道路公団から市が譲り受けまして、市のものとなっております。道路管理者たる糸魚川市が責任を持つという形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうしますと、30年経過してまいりました。先ほども一部、2橋については老朽化が目立ってきたという話を聞いており、それ、とても大事なことで。そうしますと、今、3番目に入りますけれども、現在使われる頻度の少ない跨道橋は、今後、先ほども市長の答弁では計画的にということだったんだけど、もうそんな待ってる時間がなくなってくると思いますが、頻度の少ない跨道橋は今どれぐらい、データの中で何本ぐらいあるというふうにして管理していらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

おはようございます。

16橋のうち、建設課のほうで管理しておりますのが9つございまして、残りの7つが商工農林水産課のほうで管理しております。両方の課にまたがりますので、私のほうから今、議員の質問についてお答えをさせていただきますけれども、16橋のうち橋梁長寿命化計画の中に、10年間の間に11橋、計画を入れてあります。残りの5橋につきましては、その10年の先ということございまして、今、長寿命化計画の中にはそのように位置づけて、修繕計画を捉えているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

11橋。そうしますと、これは11橋を今後、撤去の方向で進んでいくということでありませけれども、この11橋、7つが商工農林水産課ということなんですけれども、ということは、いわゆる農道あるいは林道、それらがこの中に入っていると理解して、この図面の中にもうたわれておりますけれども、そうしますとこの中で、近々に撤去をしなければいけない跨道橋というのは何本ありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

16橋のうち、10年間で補修を予定しておるのは11橋でございます。それで、それ以外が10年以降という形で、それはあくまでも健全度の話でございまして、撤去をしようと今現在考えておるのは7橋でございます。7橋を撤去したいというふうに考えておりますが、これにつきましては、平成24年度に点検を行っておりますが、その後、これから平成29年・30年2カ年にわたりまして、さらにもう一回点検を行って、もう5年もたっておりますのでさらに点検を行って、その新たな点検結果を見まして、それから交通量もしっかりと確認した上で、地元の皆様のご意見もお伺いしながら、どの橋を撤去するかということ、今後考えていきたいということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

候補として11橋挙がっているのに、平成29・30年度ともう一度調査をして、それから考えるということは遅いんじゃないですか。もう、今から考えていかないと、老朽化が始まると補強、修繕修繕でいっても、将来的に今、11橋を目指してやってるわけだから、この図面から見ても頻りに短い間隔で幾つか挙がっている、跨道橋の利用者が少なくなってきたということなので、その調査に行ったときにいつごろ、春・夏・秋・冬のうちのどの辺に調査に入るものなんですか。そこが確かに使われているかどうかというのは、今現在ではわからないですか。それ、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

それで、今後の予定につきましては、先ほど平成29・30年ということでお話しさせていただきましたが、そこでもってまず、平成24年に点検をした後、どの程度老朽化が進んでいるか。その進みぐあいによって早く撤去しないと、あるいは補修しないと落ちてしまう、事故になってしまう危険性のある橋があるかもしれませんから、まず点検をした上で、その落橋あるいは補修といったものを、選択していきたいというふうに考えております。

それから交通量につきましては、平成27年の11月に一部交通量調査を行っております。その中では、糸魚川中学校のグラウンドの横を通る美山に上がっていくメインの橋、道路がございますが、大野糸魚川2号線ということで、その橋が松ノ木原橋ということでございますが、そこには自動車は1日に1,375台通っております。人・2輪車も183あります。それからあと、後生山線という道路で後生山橋がございます。これは、蓮台寺パーキングへ向かう道路でございます、ここは自動車としては567台、人としては31人というふうに捉えております。ほかは、ほとんど測定はしておりませんが、一部測定をしたところにつきましては、二、三十台の車両の運行があったものと、あと10人以下の人が通ったといったような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

人が通って、その跨道橋を渡って次、作業するとか、あるいは畑があったり田んぼがあったり、生活の道路になっているところであれば、それは修繕して住民の方たちに使っていただかなければいけないんですけども、明らかに橋はあるんだけど、反対側には余り耕作地もなくなったりとか、人が住んでなかったりとか、そういう橋はないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

撤去を検討する跨道橋の数が7橋でございます、このうち農道橋が3橋、農業用水路橋が3つでございます。高速道路の計画がされて、このように跨道橋を建設をしていただいたわけでありまして、その当時の用地の利用の形態と、今の用地の利用の形態が違いますので、状況を確認する中で撤去についても検討していく橋梁は出てくるというふうに考えております。市長の1回目の答弁でもございましたけども、この長寿命化計画、関係する地区にこの計画をもってまず説明をする中で、詳細の設計、検討していきたいというふうなことで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私も少し取り越し苦労になるのかもしれませんが、跨道橋、山からここらだったり、南か

ら北側に跨道橋がついてるわけですが、明らかにそこの生活圈だとか、あるいは畑・田んぼ、今、耕作できなくなっている土地があるとしたならば、その場所から行き来ができなくなった場合に、動物の道になってはいないでしょうかという心配をしております。民家のほうに、あるいは人里のほうにおりてくるときの交通が、人や車でなくて、動物が行き来するようなどころはないですかとお聞きすればよかったですけど、そういうところは今のところないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

けもの道に化していないかということでございますけども、そのようなところはないかと思っております。

ただ、先ほど答弁しましたように、高速道路建設の当時の用地の利用の形態と、今の利用の形態が変わってきておりますので、その状況をしっかりと把握する中で、撤去についても検討していく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

しっかりと調査をして、将来的には撤去を目的としている跨道橋もあるわけです。

実は私、木浦のところにある屋知橋という橋に行ってきました。行くにはちょっと急峻で、農作業したりとか、近くの人たちがとてもきれいにやぶ刈りしてあって、とてもきれいになってました。それから、ただ、橋を渡って反対側に行ったときに不便というか、余り使われてないそういう環境を目の当たりにしたとき、すごく行くまでは急峻で、やぶ刈りがとてもきれいにしてあって、このやぶ刈りというのは地域の人たちが管理を一生懸命やってらっしゃるのを見てきたんですけども、大事にしてらっしゃる橋なのかなと思って上っていったら、反対側はやはり荒れていってました。側道もありますので、遠回りすればそこに行けないことはないんですけど、あるけども不便を感じているんじゃないかなと思っておりますが、この屋知橋については、このデータから見ると農林水産課の担当になってるんですけど、実際に行かれたことはあって、あそこの橋、高速跨道橋が修理されておりました。実は天井のほうに、実際高速道路に行くと通るときに上を見たら、きちりと整備されてたんですけど、あれは一体どれぐらい予算かけてやったものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、お話いただきました屋知橋につきましては、鬼舞の集落付近に高速道路をまたいでおる橋梁でございます。この橋梁につきましては、平成25年に126万円かけまして、先ほど建設課長が答弁しましたように、高密度のポリエチレンネットを設置して剥落の防止工事を終わらせたところでございます。特に、この地形から北西の潮風が非常に強く、橋梁の壁面も富山方面の壁面と上越

方面の壁面で色が変わるほど、やはり塩害が生じていたというところでございます。そのようなことから、剥落防止工事をさせていただいたところであります。

今、お話ありましたように、高速道路を挟みまして側道が北側と南側に整備されています。お話にありましたように、地域の皆さんが草刈りをして管理をいただいているわけでありますけども、上部の屋知橋の越えたところの農地につきましては、さほど今、農地としての利用は大きく目立っておりません。

それから、屋知橋に行く手前で側道間を結ぶアンダーのボックスが2カ所ございます。そういうことからしますと、今後の農地利用等を考えて、地元とお話をしながら撤去するというのも考えていかなきゃいけない橋梁でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

高速道路北陸道ができて30年近く。この屋知橋が、今28年、1988年の1月に完成されたものなんですけれども、高速道路にかかる跨道橋というのは事例といいますか、撤去された事例というのは実際にあるものなのか、建設課のほうで確認というか情報が入ってるものなのか、聞かせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

直接、全国に確認したわけではございませんが、インターネット等で調べますと、中央道であったり関越道で実際に撤去をしておるとか、撤去の計画があるといったものがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、4番目のところに入りますが、国からの財源確保はどうなってるかということなんです。1回目の質問で市長が答弁してくださったように優良債、このデータで見ますと優良債の種類というのは3本くらいありまして、手当てされてるんですが、優良債といってもこれ、皆、借金になるわけで、一般財源的に当市にかける割合というの、このデータの中からは出ております。10年後先のデータもしっかりと出てきておりました。10年で31億円かかります。もちろん地方債とか国庫支出金、それから一般財源も入れてでありますけれども合計で31億円。5橋を除いての計算でありますけれども、この表を見ますと、いかに一般財源が乏しいかということが一目瞭然わかります。

ところで、国はいつまでこれを高速道路にかかる跨道橋に対して保証していただけるかどうかと

いう、優良債についての見通しというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今、当市で橋梁等の修繕に使っている地方債については、主に過疎債というものを使っておりません。過疎債については、補助残の100%充当で後年度交付税で7割補てんされるというものであります。過疎債については、法定期間が定められて延長延長という形でできておりますので、いつまでということのはっきりは言えませんけれども、当面は大丈夫だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうです。これは10年先なんですけど、私、冒頭でも言いましたが、将来の人口推計が私の中では約3万6,000人ぐらいに入っていくだろうという予測をしておりますが、その人口規模が5年ごと5年ごと追っていくうちに、財政が大きく逼迫していくことは間違いなくこれにもうたつてあるわけだからいいんですけど、大丈夫だろうという考え、課長の今、答弁ありましたけれど、私は大丈夫じゃないと思って質問させていただいてるんですが、過疎債を充当しているといっても、高速道路の跨道橋だけにかけるわけじゃなくて、市内にあるさまざまな橋梁、あるいは道路全てにかかってくる計算になってますから、跨道橋だけを突出してどうこうしなさいということは言いませんけれども、今から準備しなければいけないんじゃないかなと思ってんですけども、大丈夫というのは安心していいんでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

先ほど、私が大丈夫と言ったのは、過疎債の制度が存続するだろうという意味で大丈夫という表現を使いましたけれども、当市の財政運営として大丈夫かということ、笠原議員ご心配のとおり、やはり人口減少というのは市税や、それから普通交付税、そういったものにもかかわってまいりますので、そういう中では、今回の第2次総合計画の中でも重点課題としておりますけれども、人口減少社会に対応したまちづくり、そういう中で施設の適正配置や効率的な管理、そういったものも進めていかなければならないと思っておりますし、また将来に備えるという意味で、ことしの3月に公共施設等の総合管理基金というものを設置しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

5番目のほうに入りますが、先ほど市長のほうからも、ある程度、地区の関係者へ説明できるような状態になれば説明をしていきますということでありました。ぜひ、私は近々の課題だと思っております。地区に入って説明しても5年、6年あるいはもう少しかかるかもしれない。お互いに理解を深めていくには今からやらないと、計画の中にはもう撤去する検討に入ってるわけですから、時間をかけて地区の皆さんと、地区の皆さんイコール地域の皆さん全員がわかるような形で説明に入りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますがいかがでしょうか。しっかりやっていただけるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

平成29・30年に、先ほど点検をしますというお話をさせていただきましたが、その前にやはり議員言われるように、早いうちにこれから地元に入ってご説明をさせていただいて、地元としての橋が重要なのかといったこともよくお聞きしながら、その上で点検結果を踏まえて計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

よろしくお願ひいたします。

6番目に入ります。高速道路の跨道橋の、私は基金積み立てを今から。先ほど総合管理基金を充当するということではありますが、充当するといっても跨道橋だけに使うわけじゃないし全体に係る公共施設でありますから、とてもそれだけで賄い切れるようなものではないし、特にこの指針を見ますと今、私、橋梁長寿命化のほうだけをやってますけれども、この1ページのところに公共施設全体の管理に関する上位計画として、総合計画などとして位置づけていくということを書いてあって、今後策定する各種個別計画という言葉が上がってるんですが、この各種個別計画というのは、まさに今、橋梁長寿命化計画のこういうものがその1つではないかと思うんですけれども、企画財政課長にお聞きしますけど、各種個別計画というのは、もう当然できてるんですね。私、今これだけを見て言ってるんですけど、幾つかあると思うんですができてますよね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

長寿命化計画については、国の方でも今、非常に力を入れております。橋梁も学校もそうなので

すけれども、こういった長寿命化計画をつくらないと補助対象にはしませんよという、そういう形で進んでおりますので、そういった財源対策として必要なものについてはもう先行して長寿命化計画はつくられております。

それ以外にもやはり、公民館とかいろんな施設ありますので、そういった施設についても長寿命化計画をつくるようにということで、各課のほうへ指示を出しております、おおむね2年間以内には各施設においた長寿命化をつくるようにということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ということは、まだあと2年ぐらいかかるということで、できるのは、橋梁長寿命化計画だけができていて、ほかのはまだできていないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

私の今、頭の中にある限りでは、あと学校のほうでもできていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

建設課におきまして、公営住宅長寿命化計画というものを平成26年の3月、それから公園施設長寿命化計画というものを、これも同じく平成26年3月に策定いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、何でしつこく聞いているかというと、高速道路跨道橋の基金を積み立てて、今から準備したらどうですかと言ったら、総合管理基金を充当するとおっしゃるものですから、ほかのところも全部できておればもう、それにも充当しなければいけない。今、建設課のほうで2点ほど入れて長寿命化計画がもうできていると言うから、それだったらわかるんですけども、まだこれから2年先といったら総合計画にも影響してくるんじゃないかなと、ちょっと今、瞬間に一抹の不安を覚えたんですが、もう既にこれできてなければいけない。これをもとに、これを基本にして各さまざまな各種個別計画というのができ上がっていかなくちゃいけないとこれに書いてある、これを基本としましょうと書いてあるんだけど、建設課のほうが早い対応で、早く手を挙げなさいとこれには全国的

な課題として、国は平成26年の4月、公共施設などを総合的にかつ計画的に管理するために、公共施設など総合管理計画を速やかに策定するようというからこれは間違いはないけれども、お金のことになると心配になってくるので、私は高速道路の跨道橋を撤去するための基金を今から準備されたらどうかなと思っておりますが、高速道路には減価償却というその計算方法というのはないものなのでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長（齊藤隆一君）

ご質問の減価償却という考え方は、高速道路についても持っておりません、ありません。

ただ、笠原議員が一番ご心配いただいているのは財政的な面で、もちろん橋梁だけがインフラ資産ではありませんので、インフラ資産も今、公共施設等総合管理指針の中にしっかり位置づけをしておりますけれども、そのうちの今、ほんの一部が高速道路にかかる橋の修繕であったり撤去という位置づけでありますので、このことは、前段のご質問でもありましたしっかりと財源確保していくという話の中に尽きるわけですけれども、国の補助金・交付金それから優良債・過疎債になりますけれども、こういった手当をしっかりしていくことで、必ずしも基金がなければできないということにはならないような財政面での手当をしっかりと、国へ声を上げていくということが一方では必要だというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

国も元気で地方も元気であれば、20年・30年先を保証できるかと思うんですが、今、国も大変厳しい状態。それから、地方も少子化によって厳しい状態であります。一番かかる跨道橋の撤去も検討に入っていかなければいけない時期に、少しずつでも基金を積んでいったほうが、それに充てられるかなというふうな考えであります。この基金を積むとか積まないとか、取り扱うとかというのはどなたが決めるものなんですか。行政の中では誰が、これを決めていこう、これはやっとなきゃいけないぞというのはどなたが指示されるものなんですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ここまで、笠原議員のほうから話がありましたように、公共施設の総合管理指針をことしの春、策定いたしまして、全体的に糸魚川市の中にインフラ、それから公共施設、たくさんあります。おっしゃられるように、このまま20年・30年先まで維持することは困難だよというのが、この指針の中にうたっております。

そういう中におきまして、インフラ等は長寿命化を保てるように点検等をしながら使っていくん

だけれども、総量的には人口規模に応じて落としていく必要があるというような観点で進めております。

そういう中において、財源の問題でございますが、今後、特に20年・30年後に更新の費用が非常にかかるというのが、指針の中にも書いてございます。総体的な全体的な施設の更新に充てるために、先ほど企画財政課長のほうでも申し上げております総合管理基金というものを充当しております。それぞれの分野ごとに基金を持つのも1つの考え方でございますけれども、公共施設全体を更新する計画の中で総合的な基金を持って、財政運営の一部に将来的に充当していこうと。その間に有利な国からの補助制度、あるいは有利な起債、これらを含めながら、長期財政見通しを10年間立てておりますが、それを長期財政見通しの中で見直しをしながら当面の5年・10年の財政計画もその中で考えて、長期的な視点と中期的な視点と両方を兼ね備えながら、財源対策をとってまいりたいというふうに考えて基金をつくってございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

合併から11年です。もう既に、公共施設総合管理指針の中にもたくさん、今おっしゃられたような跨道橋だけじゃないんです。私、きょうは跨道橋だけを突出して質問しておりますが、総合管理基金の中で賄うということは容易じゃないです。だって、まだ行政改革だって道半ばでしょう。平成17年に合併したときから行政改革、行政改革とやってきたのにもかかわらず、その方向がまだ見えてないじゃないですか。その中にも、たくさん施設あります。それがまだそのまま残っているわけだから、その中でその総合管理基金を充当していくといっても、なかなか跨道橋の撤去というのは大変な作業になると思うんですね。その中も全部含めてやるという、そのほかにまた市道があったりとか、先ほど私も一般質問の冒頭で言いましたが、あれだけの数、橋があったり、建設課だけでお話しするだけではないかもしれない600の橋が、そのほかにまだ見えない橋があるわけでしょう。その中をこの1つで絡めてやるというんじゃなくて、しっかりと見据えてやらないと、子供たちあるいは次世代に負の資産を残していくわけにいかないと思うんですね。だから、しっかりとそれを決める、私、先ほど誰が決めるんですかと言ったけど、金子部長は誰が決めるとおっしゃらなかったんですけど、市長いかがですか。やはり将来、自分たちの子供たち、孫やその子供たちにそういうインフラ資産、あるいはこの総合公共施設に係る基金が幾らあっても足りない時代に入ってきてます。心配しております。財政がだんだん厳しくなっている中で、ぜひ、市長のご決断を聞かせていただきたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、問題いただいております高速道路の跨道橋につきましては、今、使われていないところはも

う撤去するというのありきで話をしておるんですが、やはり設立の目的また、ある一定の基準でつくられておるこの施設でございますので、使われなくなったからではなくて、撤去しなくちゃいけないくらい老朽化してきたらどうするのか。今は撤去する数も入れておるんですが、まだまだそういうところには行っておりません。そういう中で、我々は全体的な中で捉えていくべきであろうと思っておりますし、当然、危険なものになったらもうそれはやらなくちゃいけないんですが、逆に撤去するよりも、やはり多少の維持管理、メンテナンスの中でこの延命ができるとしたら、またさらに続けていくものもあるかと思うわけでありまして。最終的なやはりそのところは、撤去ということになるんだろうと思います。それを見ながら、どれを優先的にしていくかというのはまだ、数多い橋があるわけでございますので、そういう中で捉えていきたいと思っておりますし、これは全ての施設もそうでございますが、この老朽化の中で撤去するのか存続するのか、メンテナンスの中で対応していくのか、非常に大変な数あるわけでございますので、その辺をしっかりと見据えながら進めていきたいと思っております。あくまでも、何年たったから壊すんだ、撤去するんだというところは考えてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1番 吉川慶一君登壇〕

1番（吉川慶一君）

おはようございます。

創生クラブの吉川慶一です。よろしくお願いいいたします。

1、糸魚川市の農業の持続と農地の維持について。

当市は、耕作条件が厳しい中山間地域を多く抱えており、担い手も65歳以上の割合が80%を超えております。農家の高齢化、米価の下落で農業を引き継ぐ人が減少しております。また、農業資材の高騰で経営に一層厳しさを増しています。集落営農でコスト低減を狙って作業手数料などを下げなければやっていけない状況となっております。山間地域の集落がこれからも存続するためにも、農業の持続が不可欠であります。

また、農業を取り巻く環境は、不安定な需給による米価の下落、平成30年から国による米の生

産目標数量配分と米の直接支払交付金の廃止、ＴＰＰによる将来的不安など、特に稲作を中心とする当市の農業に大きな影響を及ぼす懸念があります。以下のことについてお伺いします。

(1) 中山間地域の農業の持続について。

中山間地域の農業を持続させるための課題は何か。

どのような施策を行い、今後どのような展開を図るか。

(2) 平成30年度から米政策が大きく転換されることについて。

国による米の生産調整が廃止されるが、農家にとってどのような影響があるか。

本市としての対応と対策はどのように行うのか。

糸魚川産米の販売と消費拡大の取り組みはどのように行うのか。

(3) 農地の維持・保全について。

耕作放棄が進む現状をどう捉えているか。

営農を持続するための基盤整備についてどうか。

基盤整備における地元負担、完了までの長い事業期間についてどうか。

耕作放棄地とならないための対応についてどうか。

2、市民の健康と医療受診について

市民の高齢化と人口減少化が大きな社会問題となっています。健康を保つためにも、病気の早期発見・治療が重要であります。また、医療保険料と介護保険料が年々負担増になることが予想されます。市民が健康を維持していくためにどのような指導を行うのか、地域医療についてお伺いします。

(1) 市民の受診（ドック）状況の推移と結果について。

(2) 再検診の状況と市内と市外の再検の実施状況について。

(3) 医療費の推移と今後の予測について。

(4) 医療費の削減対策について。

(5) 糸魚川市の基幹病院の受診状況について。

(6) 市内2次病院の機能の現状と課題について。

(7) 糸魚川総合病院の医師確保への糸魚川市医師会の協力に感謝しておりますが、医師確保の今後の対応について。

(8) 市民の成人病対策の健康維持のための指導メニューの計画について。

(9) 健康福祉施設の利用状況と施設の必要性について。

(10) 健康施設の利用者数と指導者の確保について。

(11) 運動施設（スポーツ施設）の利用方法と各運動コースのプランについて。

(12) 新潟県のドクターヘリの今後の運用計画と隣県との広域運用についての課題は何か。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、日本型直接支払制度をフルに活用し、農村環境の保全活動や農業用水路等の長寿命化を支援しております。

2点目の1つ目につきましては、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者がみずからの経営判断や販売戦略に基づいた作付が必要になります。

2つ目につきましては、県及び出荷業者の動向について情報収集をするとともに、JAを初め関係機関と検討を進めております。

3つ目につきましては、エコライス栽培等のこの糸魚川産米のブランド化を進めるとともに、消費拡大を市民に呼びかけたいと考えております。

3点目の1つ目につきましては、農地の持つ多面的機能が阻害されるだけでなく、集落の存続にもかかわる大きな課題と捉えております。

2つ目につきましては、担い手への農地集積や圃場の大区画化を推進する必要があると考えております。

3つ目につきましては、地元負担率を軽減するとともに事業期間の短縮について、国、県に要望してまいります。

4つ目につきましては、担い手への農地集積や基盤整備の推進と、山菜やヨモギなどの地域振興作物の導入を促進しております。

2番目の1点目につきましては、各種検診の受診率は向上いたしており、さらに新規受診者の増加を図るなど、向上に努めております。

2点目につきましては、精密検査の受診状況はおおむね90%から95%で、ほとんどが市内の医療機関を受診いたしております。

3点目につきましては、国保加入者の1人当たり医療費は年々増加いたしており、県平均よりも高い状況が続いております。

65歳以上の割合は年々増加する中で、この傾向は続くものと考えております。

4点目につきましては、検診受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげ、重症化予防に努めております。

5点目につきましては、通院の患者数は減少傾向となっておりますが、入院患者数は前年並みとなっております。

6点目につきましては、糸魚川総合病院において救急医療体制を確保しており、受け入れ実績は増加をいたしております。

非常勤医師が不在の脳神経外科については、市外搬送も多く課題となっております。

7点目につきましては、大学への要望活動を県と一緒に継続するとともに、研修医や総合診療医の育成支援や修学資金貸与事業により医師確保に努めております。

8点目につきましては、第2次健康いといがわ21に基づいて、高血圧や慢性腎臓病対策等の健康づくり施策を実施いたしております。

9点目から11点目につきましては、健康づくりセンターの利用は年々増加傾向で、平成27年度は約8万4,000人の方からご利用いただいております、指導者については指定管理者が育成をし、スキルアップを図っております。

また、フィットネスルームでのトレーニングやスタジオで豊富な運動メニューを提供いたしてお

ります。

12点目につきましては、来春に2機目の快速型ドクターヘリが配備される予定で、全県30分圏内となっておりますが、隣県との広域連携についても県に要望いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

2回目の質問、よろしくお願いたします。

市長からいろいろ答弁いただいたんですが、若干詳細をお伺いたします。

地域農業を守るために、担い手不足が非常に問題になっておりまして、多くを考えなければならぬと思っておった。若い人が、やはり農業を続けていただきたい、担い手になっていただきたいということですが、問題はやはり重労働と収入が低く安定しないと聞いております。それとか集約の土地の確保が難しくなるとしてありますが、こういう問題に対して市としてどのような対策を考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

当市におけます、中山間地農業は非常に大きな課題と捉えております。特に担い手の問題につきましては、長期かつ複数の対策が必要となると考えております。

まずは、所得の向上が第一でありまして、農地の集積・集約化、経営の複合化・多角化を進める必要があると思ひますし、雇用の受け皿となります農業生産法人の育成も必要と考えております。

また、担い手を定着するにはやはり行政や関係機関だけでなく、地域の支援も必要不可欠でありまして、市民とともに推進していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

そのように思いますが、しかし、市内には中山間地が大変多ございます。これに耕作方法を具体的に指導するのをどのようにお考えでしょうか。事例がありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

系魚川市の水稻、田んぼの状況からしますと、河川沿いに非常に圃場が多いという土質の問題、それからここ2年ほど、台風によることの白穂の被害等ございました。県内でも、単収は県の平均よりも低い状況にございます。

そういう中で、農協と一緒にになってきめ細かな指導をするということを、今、徹底しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

具体策方法として、ぜひ、そういうことを進めていただきたいと思います。農家の方は、やはり大変でございますので、そこでもう一步踏み込んで、農業支援として農地中間管理機構、この集積の進捗状況をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農地中間管理機構、スタートした当時は非常に集積・集約が面積的に伸びなかったわけでありまして、平成27年度末現在におきましては、農地中間管理機構の機構から担い手のほうへの転貸面積が43ヘクタールとなっております。前年の3倍に伸びているという状況でございます。全国的にもやはり農地中間管理機構の利用が伸びているという状況と当市の状況を比べますと、肅々と進んでいるのかなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

農地集積は、特に中山間地の山間部は非常にいいと思うんですが、平地部、この辺が若干まだ進みが悪いんじゃないかなと思っておりますが、ぜひ、そういう事例をもとにして進めていただきたいと思います。

続きまして、これの補助事業で小規模農地に対する補助はどのように行われておるのか。集落農業の組織化支援の課題等々はどうでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

1つ目の小規模農地に対する支援ということでございますけれども、県単の補助事業を使いましたり、あるいは農地が災害に遭った場合には、市単独の災害復旧費用も用意しておるところでございますし、また、地域の皆さんが農業用施設などを修理する際の補助につきましても、ここ数年前か

ら9割を補助して、地元が1割負担というふうな状況で支援させていただいておるところでございます。

2点目の集落営農についてでございますけども、組織化の課題についてはしっかりと問題と捉えておりますけども、やはり個々の経営を継続したいという方々が多いように見られます。機械や経営を1つにして取り組もうというところには、少し抵抗があるのかなというふうに考えております。個々の経営を存続させながら、農作業の受委託や、リタイアした方々の受け皿となるような集落組織をつくっていく必要があるなというふうに考えておまして、今、呼びかけているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、集落営農の組織化を進めていただきたいと思います。やはり、支援がないとなかなか農家の人たちは、うまく話に乗ってくれないのかなと思っております。ぜひ、よろしく願います。

それから続きまして、最近、鳥獣被害がこう聞いております。鳥獣被害の対策、イノシシ、熊、猿、こしは特に多く出ておるんじゃないかなと思います。また、聞いてもおります。この対策について、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

イノシシの鳥獣害対策につきましては、主に電気柵、今、244キロ、市内に設置をしていただいております。まだまだ地元のほうからの設置の要望もいただいております。

それからあわせまして、今年度からでありますけども、スマートフォンを使いましたイノシシの捕獲システム、これは四国のほうで既に取り組みをされておまして、イノシシハンターという機械を使いまして、スマートフォンに映し出されるイノシシの群れを、ボタン操作で群れごと捕獲しようというふうなシステムでございまして、今年度、糸魚川市の中で1カ所、能生の島道地区で取り組んでいただけることになりました。その動きを見ながら、他の地域もモデルとして来年度以降取り組んでいただけるように、お声をかけているところであります。

いずれにいたしましても、市、また猟友会の皆さんのお力をしっかりと受けながら、鳥獣害対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

大変な問題だと思っております。特に、糸魚川市内でどこの地区が一番被害が多いですか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

平成26年と27年度を比較しますと、平成27年は比較的被害が少なくありました。平成26年度と比較して、約4割くらい被害が少なかったというふうに捉えております。特に、能生谷地域も非常に多いというふうに考えておまして、どこが一番多いかということにつきましては、なかなか特定はできませんけども、そのように捉えておりますし、先ほど申し上げましたように、能生の島道地域でスマートフォンを使った捕獲システムをことし取り組みいたしますので、その状況を見ながら被害の多い地区については、順次入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、状況を調査を、市内全体に情報を流していただきたいなと思います。よろしく願います。

続きまして、担い手の育成について伺いたしますが、非常に問題、大変だなと思っております。若い担い手を育成するための施策、具体的案、伺いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農業を担っていただきます若手農家の皆さんとは、毎年、懇談会をさせていただいております。ここ2週間足らずの中におきましても、4会場ぐらいで若手農業の皆さんと懇談をさせていただいております。個々の担い手に応じた関係機関によるケース会議を開きながら、懇談会で出た意見をどのように行政機関で反映していけばいいかというふうな材料として、対応しているところでありますけども、やはり今後は、雇用の受け皿となります農業生産法人の育成、それからやはり、地域との協働がしっかりと取り組まなければならないというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、若い人が働けるような環境づくりに、ひとつ施策を設けていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

続きまして、平成30年度から米の政策が大きく転換されると聞いております。米政策というのは食糧管理法が改正され、生産調整、備蓄による価格の調整がされてきましたが、農作物の価格調整は作柄の変動で、大きな過剰価格変動となっております。市として、農家保護のための対策、これを具体的にどのようなお考えがあるでしょうか、伺いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

ご質問の件につきましては、行政の中では30年問題というふうに捉えております。生産数量目標面積の配分がなくなるのが、平成30年度からでございます。またあわせて、経営所得安定対策、10アール当たり7,500円の交付金は平成29年度で終わるわけでございます、同時にその平成30年に大きな問題が発生してくるということも捉えております。

特に、平成30年産米の米政策につきましては、今、新潟県内で8ブロックに分けて、県が主催しながら意見交換会をさせてもらっておるところであります。まだ具体的な動きは出ておらないわけではありますが、そこから出てきた意見を踏まえて、できれば平成29年度に何か試行的に取り組む部分がないかなというふうなところを、今、県と考えて意見交換させてもらっておるところであります。これにはやはり、関係機関それから農協も含めまして、しっかりと情報共有し現状を踏まえながら、どのような政策展開がいいかということも、今、検討させてもらっておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

生産調整、米価の下落、これ大きく左右してまいります。やはり補助金をもらった中で農業をやっているのは多いと思いますので、ここで交付金、補助金等に变化があるんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今現在、需給調整のために主食用米をつくらずに、非主食用米をつくるか、あるいはソバの転作をするとかヨモギの栽培をしていただくとかいう部分に、各種の支援金・補助金・交付金が出ております。30年問題を控えましてそれらの補助金が、今後どのように進んでいくのかというところは、もう少し情報収集して、今後の政策展開に反映していきたいというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、糸魚川の中山間地農業、非常に厳しい状況でありますので、今現在、農林水産省のほうで支援金・交付金を用意されておるわけでありまして、それをフルに活用し糸魚川市の中山間地農業をしっかりと力強いものにするということが、今、必要なときかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

ぜひ、大いに生かしていただきたいなと思います。寂しい話じゃなくて、いい話を向けていただきたいなと思います。

それから、糸魚川産米の作柄、今年の。それから、管外への販売状況でどのような動きがあるか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

平成27年産米につきましては、台風フェーン現象によりまして、一等米比率が県の平均よりも下回ったという状況で、これが2年続いたわけでありまして。台風10号も心配していたわけでありまして、大きな被害も出過ぎたわけでございますけれども、管外への販売の状況でございますけれども、関東・関西それから県内ということで、大体おおむね3分の1ぐらいずつの販売の状況になっているところであります。

それから米価につきましては、8月30日にJAひすいのほうが農家組合長会議を開いていただきまして、平成28年産米の仮渡金の発表があったわけでありまして。一等米コシヒカリでは、昨年、60キロ当たり1万3,000円ございましたけれども、ことしの仮渡金では1万3,600円ということでアップされたという状況を聞いておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

アップ、大変喜ばしいことだと思いますが、ここで糸魚川産米のもっと消費拡大の取り組み、今後の対応、このお考え、農協等の連携はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

米の消費が伸びないのは、今、日本人は年間60キロを食べないという数字が出てきております。やはり消費の拡大を進めなきゃならんというふうに思います。

特に、糸魚川市で取り組んでおりますのは、「新潟米おにぎり食べようキャンペーン」。これは、新潟県が主催しておりますけれども、そのキャンペーンに手を挙げていただいております店舗数が、今、4店舗ございます。それから、JAひすいでは1週間に1回、「おわん1杯のご飯を余計食べませんか」というふうな取り組みを、毎週水曜日に行っておられるそうでございます。そのような取り組みをしっかりとPRしながら、米の消費の拡大につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番(吉川慶一君)

いろいろ、あの手この手と取り組みをしていただいておりますが、やはり消費を上げないと、どうしても米価が下がる、やっても張りが出ないとなるわけですので、もう少し付加価値を上げることがひとつ、ぜひ、やっていただきたいなど。これは行政だけでもない、農協だけでもない、三位一体でないですか、そのようにしていただいで進めていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、農地の維持・保全について、若干お伺ひいたします。

今の農業政策で、農家が守られているだろうかという疑問も多々あります。認定農業者、法人など担い手を見ても、構造政策は進んでいるとは言えません。今後、農地の流動化が進めば容易に法人化、農業法人の実質農地の取得も可能になってくるのではないかと。こうなると、担い手に構造政策の大きな影響も出てくるのではないかなと思います。これについて、お考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長(齊藤 孝君)

やはり、担い手づくりに当たりましては、所得の確保がやはり重要だというふうに捉えております。そのためには、農地の流動化を進めて集積・集約化による効率的な経営を目指す必要があるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

吉川議員。

1番(吉川慶一君)

米価の安定が一番、価格が一番だと思っております。やはり、農業離れが大きな問題となるんですが、やはり農業をやっておられんて、農村から都会へ出ていくというのが大きな問題になるんじゃないかなと思います。逆に、都会から来て農業をやりたいということが、事例がありますか、お伺ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長(齊藤 孝君)

最近の動向といたしましては、新規就農者の動向でございますけども、最初からやはり、一人でひとり立ちした農家になるということじゃなくて、農業生産法人に籍を置いて技術を教えていただき、そこで地域とのつながりをつくり、自分でひとり立ちしていくというふうなケースが最近見られますし、年間3人から4人程度の就農者が見られます。今年度におきましても、能生地域の農業生産法人に雇用されて農業を学んでいるという女性も、お聞きしているところでございます。

いずれにいたしましても、糸魚川市における農業は水稲が中心でありますけども、その中心の水稲だけでは、やはり難しい面もございします。いかに冬の所得の確保をするかということが非常に大

きな課題だというふうに捉えております。

ただし、糸魚川のお米につきましては、非常に首都圏の皆さんからもおいしいという評価をいただいております。農家の皆さんには、やはり糸魚川のお米を自信を持ってつくっていただくということを、しっかりと話ししていく必要があるなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

大変明るい話もいただいておりますが、1つだけ問題があるのは農地の放棄地。耕作放棄がふえているということがあります。やはり問題が多々あります。非常に耕地条件が悪い、それから農地機械が入らん、用水の確保には大変重労働だと。それとか農道が狭いとか、高齢化になってきた、こういう問題が出ております。なかなかこういう問題をクリアするには、非常に大変だと思いますが、ぜひこの問題の解決に向かって、ひとつ行政からも向かっていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから今、大変農家で6次産業化を推進していただいております。市の取り組み、ご指導としてどのように今、指導されているのかお伺いいたしますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

やはり農家の皆さんの所得を向上するというのが、必要なことだというふうに考えております。能生地域におけます農家レストラン、あるいはワサビの加工・販売、それから農業法人でお煎餅をつくっているというふうなことが、最近での大きな事例だというふうに思っております。

そのような大きな6次産業化もさることながら、やはり農家の皆さんが自分で加工品をつくりたいというふうなところには、市の単独でわずかではありますけども支援制度も考えております。そのようなことを進めながら、6次産業化はやはり市内でも取り組んでいただきましたワサビにつきましても、非常に大きな事業規模になりました。なかなかそのような大きな事業規模というのは、毎年毎年のように出るわけでもございませんけども、小さな6次産業についてもしっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

6次産業化を進められていることはいいんですが、なかなか取り組む方も少ないわけですので、やはりこれには米を利用した加工品、それから農作物をいかにして付加価値をつけて直販できるかどうか。こういう商品開発と販路拡大、これをぜひ取り組んでいただくようご指導願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。この件について何かお考え、補足ありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

補足というよりも、少し事例をご紹介させていただきます。

J Aひすいの食彩館では、年間約1億2,000万円ぐらいの売り上げがあります。そこでの米を利用した商品としては、餅の売り上げが非常に好評だというふうなお話もお聞きしております。また、平成28年産米のお米から、高品質とか良食味米を区分しながら販売するというのもお聞きしておりますので、ブランド化に向けた取り組みとして、市も支援してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、よろしく願います。高齢化もしてまいりますので、やはり何かで活動できるような場もつくっていただきたいなと思いますので、今後とも願います。以上です。

続きまして、2番目のほうに移らせていただきたいと思います。

糸魚川総合病院では医師が不足、外科診療が手薄だとお聞きしております。新潟大学、富山大学からの派遣に頼っております。糸魚川総合病院の現状としてこのままの状態が続けば、医療スタッフの人員削減となり、基幹病院の機能が保てなくなる懸念があります。そこで、医療スタッフの雇用が、確保が大変重要となってまいります。

新潟県の医療政策とし、推選や支援を受けた医師を地域基幹病院に緊急的に配備する必要があると推察しますが、国策として派遣できる医師が不足であれば、緊急に私は、緊急に医師を増員要請し派遣すべきでないかと考えます。

しかし、それを解決するには基幹病院の運営責任者の手腕をはるかに超えており、病院存続に地元住民による何らかの社会的医療システムの要望運動が、私は必要であると思います。

ここでお聞きいたします。地域の健康維持には病気の早期発見と運動による健康づくりかと思いますが、健康体制は整備されておりますか。また、当市の健康診断の受診率を教えてくださいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

健康診査は集団検診や糸魚川総合病院での検診、また市内委託医療機関での施設検診など、いろんな方法で受診をしていただいております。また、土曜日、日曜日の検診、がん検診と同時実施するなど、受けやすい体制づくりに努めております。

受診率につきましては、特定検診は平成27年度の速報値ですが、50.5%です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

50.5%、半分の方が受けてくださっていると思いますが、やはり健康診断が質的に病気の善悪、要するに重症になるか軽症であるかということを中心に大きく左右するんじゃないかなと、私は思います。そこで、もう少し上げる方法は、行政としてお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

50.5%ということで約半分の方が受けていらっしゃるんですが、残り半分の方は受けていらっしゃらないということになりますので、未受診の方につきましては保健師等の訪問活動や、あるいは電話等で受診勧奨をしております。また今、夏・春の検診が終わりまして今後、秋の検診に向けて個別に受けていない方にご案内を申し上げまして、秋の検診、ぜひ受けていただくようにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

いろんな方法でやっていただいておりますが、ぜひ、受けない方のどういう理由か、追跡調査も必要だと思います。ぜひ、受けていただいて健康維持をしていただきたいと思います。

それから続きまして、医療費が年々増加しております。また、医療費が上がってまいりました。ここで、じゃ、医療費を減少させる施策、具体的にお考えありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

医療費分析や検診の状況を見ますと、検診を受けていない方は検診を受けている方に比べ、約3倍医療費が高くなっております。また、生活習慣病の占める割合が大きいことから、市民の方がみずから健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、検診受診率の向上と重症化を予防することが重要だと考えております。

また、今年度は特に若い世代へのアプローチに力を入れ、生活習慣病の発症を抑制することと、また検診結果で高血圧と判定される方が県平均を上回っていることから、高血圧対策を重点推進項目に掲げ、取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

じゃ、今の施策をひとつ方法もご検討いただいて、随時、進めていただきたいと思うのでお願い

いたします。

続きまして、先ほども言いましたように、糸魚川市の基幹病院の現状を聞かせていただきたいなと思います。基幹病院の現状と受診状況についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

外来の患者数は減少傾向となっておりますが、入院患者数は前年並みとなっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

減少傾向と、非常に聞いたところはいいんですが、これをどうとればいいのか、私はちょっとわからないのですが、人口に左右するのかみんな健康であるのかわかりませんが、何かの施策をしたのか、この辺ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

人口の減少もあるかと思いますが、科別に見ますとやはり、一部、常勤医師が不在になっている科がございますので、そちらの外来ですとか減少傾向となっておりますし、また一部、外来も入院も上昇している科もございます。全体的な患者数につきましては、減少傾向とはなっているんですけども、先ほど申し上げましたとおり、入院患者数は前年並みとなっている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、また減少になるように進めていただきたいと思います。

続きまして、糸魚川病院で2次診療、要するに入院の必要性があると。この2次診療の受診状況はどうなっておるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

救急で入院となる患者さんにつきましては、全体的に減少傾向となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

救急患者が減ることは、大変喜ばしいことと思いますが、糸魚川病院へかからないで他の地区へかかるようでは、いささか疑問視されると私は思っております。ぜひ、そういう問題を、いま一度分析をしていただきたいと思います。

それから続きまして、糸魚川総合病院の医師が不足というのをお聞きしております。その補充として、糸魚川市の医師会から協力をいただいております。大変感謝申し上げますが、医師の不足の問題、課題、この点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

医師確保については、非常に厳しい現状であると受けとめております。特に、常勤医師が不在の診療科につきましては、救急医療の運営においても大きな課題であり、今後も病院や県とともに大学への要望に努め、医師の偏在対策についても引き続き、国へ要望してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

ぜひ、ご努力をいただきたいと思います。医師が不足になると、患者数も減り経営も大変になるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それに関連しまして、地域医療体制の医師と医療技術者の確保、これをどのように行政として進められていくのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

先ほど市長が答弁しました医師確保対策を進めるとともに、修学資金については積極的に周知を図り、地元へ帰っていただける方の増加を目指したいと考えております。

また、医師や医療技術者が働きやすい環境となるよう、病院と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

ぜひ、重点的に進めていただきたいと思います。この件については、補助等々いろいろあると思いますが、環境整備もしながら、ひとつ進めていただきたいと思います。

続きまして、成人病が社会問題となっており、やはりふえております。これを少しでも軽減する

方法とし、運動の健康づくり、これが必要となると思います。先ほど市長からも答弁ありましたが、具体的にお伺いするということと関連し、心の健康づくりの支援体制についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

運動につきましては、生涯学習課と連携し、スポーツの普及を図るとともに、地区運動教室の数をふやしたりしております。また、今年度は新規に、男性限定の教室を開催するなど、運動習慣の定着を図っております。

心の健康づくりは、介護施設などでの研修会の開催を初め、食育のストレス対策や相談支援体制の充実を図っております。今後も、地域や職場、家庭での見守り体制を強化するため、ゲートキーパー養成などによる対応力向上を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

具体的に入ると健康施設を、そうすると健康づくりの支援体制で健康施設を有効にやっぱり使っていたかなきゃならんわけですが、その有効にやる方法と、指導者の確保が必要になるうかと思っております。その体制についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

施設の利用される方の声を常に確認しながら、利用しやすい施設となるよう努めております。

指導者につきましては、指定管理者が育成しておりまして、充足しているものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ということは、具体的に行政は何人ぐらいいるか把握しておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

現在、健康づくりセンターのほうで運動メニューを提供しているのが、約18種類ぐらいメニューがございます。ですので、それに合わせた形で指導者が充足していると。お一人一人が、いろいろダブって教えていらっしゃる方もいるんですけども、きちんとスキルアップも図りながら指導

していただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

よろしく申し上げます。

続きまして、2・5 次の救急医療体制についてお伺いします。

糸魚川病院の医師減少の中、24 時間救急医療体制を確保していただいております。高齢化により患者が増加しておるようにお聞きしておりますが、市外へ救急搬送もふえてるんじゃないかと思えます。市内で対応をできる体制整備、喫緊の課題と考えますが、市としてどのような対応をお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

市内で医療が完結できるよう、ハイケアユニットを整備し、より高度な医療に対応できる体制が維持されておりますが、議員おっしゃるとおり常勤医師が不在の診療科において、市外搬送が多いことが課題であります。今後も医師確保に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

今現在、糸魚川病院、土曜日が医師が不在だと思うんですが、これは市内の医師から協力をいただいております。適応医師がやはりいなければ、管外、市外へ搬送になると思っていいわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

土曜日につきましては、救急対応ということで糸魚川総合病院から対応していただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

じゃ、24 時間対応をいただいておりますという認識をしていいわけですね。

続きまして、先ほどドクターヘリについて市長から回答ありましたように、2 機目が間もなく運用になるということでございますが、2 機目になったときも近県との対応、広域運用というのは現在のままの運用になるわけでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

2機目につきましては、来年の2月以降からの運航となります。運航につきましては、新潟県としてはまた近隣との連携運用もございまして、私どもとしては、県のほうには富山との連携のドクターヘリについても要望をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

再度確認しますが、富山県等は確認しておるんですが、長野県等はどうなるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

系魚川総合病院へ富山大学から先生が来ていただいたり、実際、富山のほうへ入院される方も多ということで、比較的富山と一番結びつきが深いことから、まず富山県を優先して連携という形で動いておまして、長野県については、今のところ働きかける等はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

じゃ、ひとつ新潟県と富山県が連携とれるように進めていただきたいと思います。

最後になりますが、お願いでございますが、市内の福祉施設の防犯対策の現況についてお聞きしたいんですが、全国的に見ますと福祉施設の不審者等々、またあります。こういう緊急時の対応マニュアル、行政との連携基準はあるかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

神奈川県で発生いたしました障害者施設の事件につきましては、大変心が痛むところでございます。今回、この事件が発生した時点で、早急に市内の各福祉施設のほうに、その辺の管理の点検について指示をさせていただいたところであります。

ただ、何でも外部と交流を閉ざすというのは、福祉施設としてちょっと違うのかなというふうを考えておりますので、その辺も考えながら、今後も検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

十分協議していただいて事故のないように、ひとつお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後 1 時といたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20 番 古畑浩一君登壇〕

20 番（古畑浩一君）

奴奈川クラブの古畑浩一でございます。

通告書に従いまして、これより一般質問を行います。

1、柵口温泉権現荘の放漫経営の責任と今後の取り組みについて。

柵口温泉権現荘事業をめぐることは、これまで一向に改善されない経営収支をめぐり論議され、窮余の一策として経営の健全化を図るため、民間から支配人を登用いたしました。7 年間で 1 億円超えの累積赤字となり期待を大きく裏切る結果となりました。やはり、行政が直接やるべき事業ではないという結論から、民間経営・指定管理へ移行すべきとする議会側の要求に対し、4 億円もの大型リニューアル後に指定管理に移行するとした方針を示したものの、予算案通過後に行政直営方式継続へと急遽方針を転換。その際に、2 年間で 4,000 万円の経常利益を確約するも、初年度で 2,700 万円の赤字を計上。黒字化への約束を果たせぬまま、またも市民の血税で補填するという最悪の結果となりました。

こうした経営上の問題点を調査する中で、経営計画を策定するに当たり、何ら過去の会計上のデータを分析することなく、全く根拠もない場当たりの数値によって積算し、予算計上してきた事実も発覚。さらに、食材の原価計算・日計表や棚卸しなど、基本的な経理も全くされていない放漫経営の実態や、年間 1,500 時間を超える時間外勤務により労働基準法違反で是正勧告を受けた労務管理など、いたずらに支出の増額を招き、市民の信用を失墜させた支配人の現場責任及び糸魚川市直営施設として行政の監督責任が問われ、あわせて支配人の勝手な判断による特別室の無断で

の個人使用や、独断での飲食の無料サービス、取引業者や友人との不適切な交友関係も明らかになったにもかかわらず、全く職務責任が問われないという事態は、隠蔽とすりかえ工作を組織的に行った異常と言わざるを得ない行為であります。ずさんな管理と放漫経営を続けた罪は重く、改めて支配人及び行政としての責任を問うものであります。

次に、リニューアル後、1年を経過する中で目標とするノルマを達成できなかったとして、小林支配人の契約を更新しないとする方針を公表しましたが、その後の権現荘の経営及び管理については、どうなっていくのか。指定管理移行の時期を前倒しにするとの方針もあわせて発表されましたが、その意図とたび重なる方針変更による混乱と責任はどうなるのかお答えいただきたい。

また、今後の権現荘の経営については、どう健全化を図っていくのか。地元地区と地域振興について十分協議されるべきと考えるがどうか。

(1) 権現荘事業に対する経営実態の調査と赤字に至る経緯と原因について。

なぜ赤字となったのか。検証結果をお聞かせください。

食材原価率はどのように計算されていたのか。宿泊・日帰り宴会別にお聞かせください。

来れば来るほど赤字になるとした、日帰り入浴客の収支計算はやり直したのか。

商品発注・納品確認・在庫確認・支払いはどのように行われていたのか。

仕入れ取引、会計等に不正はなかったのか。

食材、備品等の仕入れ業者の選定は誰の権限で決定されていたのか。

仕入れ価格は適正であったのか。

地産地消のはずが、なぜ地元業者を利用してこなかったのか。

(2) 労働基準法を逸脱した労務内容の実態調査について。

1,500時間を超える時間外労働、労働基準法違反の実態になぜ気がつかなかったのか。

勤務内容は把握していたのか。

労働基準法違反の責任は誰がとるのか。

(3) 支配人の業務実態と違法性の検証について、以下の項目についてお伺いいたします。

特別室無断使用。

無料での飲食サービス。

取引業者との不適切な関係。

勤務中の飲酒・泥酔。

職員研修に友人・取引業者を同行させることは許されることなのか。

系魚川市制定の不祥事防止マニュアルは遵守すべきではないのか。

(4) 行政責任の明確化。

支配人の現場責任・能生事務所の管理責任・行政の監督責任・市長、社長としての全責任を、それぞれどのようにとるのか。

(5) 権現荘の経営健全化と指定管理移行前倒しの方針について。

後任の支配人は配置するのか。

指定管理者選定をどう進めていくのか。

地域振興の拠点という本来の目的は、どう推進されるのか。

たび重なる方針転換は極めて無責任であります。その責任についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、権現荘のリニューアルは、赤字体質からの脱却をするために行ったもので、収支は平成27年8月からリニューアル後1年間は、約400万円の黒字となっております。平成27年度につきましては、休館による収入減や食事の原価管理が不十分だったことにより、2,300万円の赤字となったものであります。

2つ目につきましては、宿泊・日帰り宴会・日帰り昼食を含め、食材と飲料の仕入れに係る諸経費・諸費を食堂等売上収入で除したものであります。食材は共有していたもので、個々に管理はいたしておりません。

3つ目につきましては、日帰り入浴客のみ収支計算を試算してみましたが、正確な把握はできませんでした。

4つ目につきましては、商品の発注・納入・在庫の確認・納入書と請求書のチェックについては権現荘で行い、支払手続は能生事務所が行ってございました。

5つ目につきましては、不正はなかったものと考えております。

6つ目につきましては、食材の仕入れ業者は、支配人と料理長で相談をして決めております。備品の購入につきましては、入札や見積もり合わせにより行ってまいります。

7つ目につきましては、適正な価格であったと考えております。

8つ目につきましては、価格・品質保証・安定供給・配達の有無などで仕入れをしてはりましたが、4月以降、見直し作業を行っており、変更できるものは市内業者に切りかえております。

2点目の1つ目につきましては、権現荘の現場に任せていたことと、月ごとの時間外勤務のチェックが不徹底だったことによるものであります。

2つ目につきましては、基本的にはフロント・サービス・厨房それぞれの部門ごとに業務管理をしていたため、全体の労務管理が不十分であったということでありまして。

3つ目につきましては、一義的には現場責任者である支配人と、それを監督すべく能生事務所長に責任があると考えております。

3点目の1つ目につきましては、宿泊者の安全を確保するために、やむを得ず宿泊する際に使用していたものであります。

2つ目につきましては、支配人の裁量でリピーターをふやすために、おもてなしの一環として行ったものであり、一定の基準が必要であると感じております。

3つ目につきましては、利害関係者と必要以上に密接にならないようすべきであると考えております。

4つ目につきましては、お客様をもてなす中で、飲食をすることもあったと聞いております。

5つ目につきましては、休日での自主研修でありましたが、職員だけで参加するべきであり、不

適切だったと思っております。

6つ目につきましては、不祥事防止のための行動指針は、遵守するべきものと考えております。

4点目につきましては、さまざまな検討を行った結果、支配人については9月末までとして雇用を終結することといたしました。

また、行政の管理監督責任についても、一定の段階で責任を明確にいたします。

5点目の1つ目につきましては、現在、検討中であります。

2つ目につきましては、所管の委員会に報告をできるよう、現在、検討を進めているところであります。

3つ目につきましては、指定管理者制度へ移行しても、権現荘経営計画における地域振興の方針に沿って進めてまいりたいと考えております。

4つ目につきましては、4点目で申し上げたとおり、一定の段階で責任を明確にいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ、一番最初にお聞かせいただきますが、今回の通告書の中に、支配人の答弁というものを要求したんですが、今回も市長の判断でかなわなかったと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議場での出席につきましては、地方自治法121条の1項の規定によりまして、市長、それから市長の委任・委嘱を受けた者ということになっております。市長のほうで、委任・委嘱をする者は部・課長ということでこれまで来ておりまして、その状況を踏まえて委任を受けた者がここに出席をするということで、機関の長については除く考えで対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。小林支配人は特別職でしょう。級からいっても部長級ですよ、市の幹部職員であります。ましてや現場の責任者として、小林支配人しか知り得ない情報もたくさんある。それを要求して、前回、私だけで2時間にも及ぶ一般質問になってしまった。

じゃ、今回はそういったことも含めて、あのような遅延行動はしないと、遅延には結びつかないと断言できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

質問の内容によるものと思っておりますけれども、可能な限りスムーズにお答えできるように努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

皆さん、私に短くしてくれというふうに言われますけど、私の持ち時間は30分でありますので、長くなるのは行政側の答弁のせいでもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは最初、権現荘の経営悪化は合併直後からの課題であり、予算委員会・常任委員会でも経営改善に向けて、厳しい意見集約を何度も続けてまいりました。その都度、経営改善に努力すると言ってこられましたけど、市長として、これまで何ら積極的な改善指示がなかったのではないかというふうに考えます。

権現荘のトップ、社長として長年の累積赤字解消のための経営改善に向けて、具体的にどのような指示を出されたのかお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

合併前から赤字体質になっていた経過があるわけございまして、やはり合併の大きな課題として捉え、それに向けて進めてまいりました。いろんな事柄を行ってまいっておるわけございしますが、やはり明確な改善は図られなかったのも事実でございます。しかしながら、いろいろのものを取り組みながらさせていただきました。小林支配人の採用についても、その一環で行ってまいっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

支配人の採用も含めて、今、市長がおっしゃられたとおり、やはり全責任は市長の肩にかかってくるということだ。

しかし、ここ最近の動向を見ますと、そこは総務文教常任委員会で、この権現荘問題を話し合われても、一切出てきてませんよね。みんな、織田副市長以下にお任せして、全部やられている。

私、市長として、今回の事態に対する認識が甘いんじゃないかと思えますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の権現荘のことにつきましては、市長というよりは、権現荘の日常管理の管理運営状況をきちんと把握をしなかったということと、リニューアル後の収支をきちんとチェックをしなかったという、こういう業務の総括的な最終的な責任は私にあると思っております。

したがって、今回、総務文教常任委員会もそうでありますけれども、そういった立場できちんと答弁させてもらったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

織田副市長。私、あなたは偉いと思います。しかし、あなたが何を言われようと、最終責任は市長であるということ間違いありません。幾らあなたが頑張ろうと、市長にならない限り無理ですから。

それでは、今回の調査報告書、公会計では無理があり企業会計にすべきという集約なんです、これは一体どういう意味なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

公会計としては、適法に会計処理をしたということでの内部監査の結果であります。ただ、収支を適時適切に把握するためには、企業的な会計で把握する必要があるということで、内部監査においては報告になったものであります。

それを受けて、4月以降につきましては、簡易ではございますけれども、月ごとの収支を把握し次月の取り組みに反映させ、改善率を見ていくということでの取り組みをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ、内部監査制度による実態調査の報告書があります。

月次収支の把握につきましては、収入が発生主義、支出は現金主義を採用しており、毎月の棚卸し等を行っておらず、月例の収支が作成できていない。

支出の部門別管理については、支出については部門別の管理ができていないため、部門別の収支状況を明らかにするためにも、支出の部門別管理が必要である。

食材の原価管理については、食材の原価率管理は明確な収支計算まで行っていなかった。

これ、一体どういうことなんですか。これから直せばいいという問題じゃないでしょう。今までやってこなかったということに対しては、責任どう感じているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

正確に営業体の状況をつかむためのちゃんとした計算の仕方、また経理の仕方をしてこなかったということについては、責任を感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、こうした公会計が無理があって、企業会計にすべきだという集約、これはそのことに気づいたのは、一体何がきっかけだったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

公会計のところでは、なかなか収支を適時適切には把握するというのが、仕組み上なかなか難しいというところは、既に前年度の監査委員のご意見の中のときにもそのようなお話がありまして、それで年間を通じた中で、収支を企業会計的な損益計算を出すようにということで、平成27年度につきましては、簡易な形のものでありますけれども損益計算を出すようにいたしました。その間に、今回のようなお話がありまして、さらに随時適切な収支管理を行うために、月ごとの収支を把握できるように取り組むということで実施をしてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

日計表が、棚卸しが全くできていなかったということは、いつ気づいたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

日計表の作成については、私が就任しました平成26年の4月のときから、日計表の存在はなかったですし、棚卸しは年に一遍だけ、決算のときにやるというところだけしか認識しておりません。すみません。決算を結んだときに、見させてもらっただけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いつ気づいたかって考えて、いいかね。これらはみんな、私も含めた議会側の指摘によって気づいていったんだ。何年も何年も、経営健全化します、黒字に転換しますと言っておきながら、議会側に具体的な指摘ができるまで、こういったことに気づいてこなかったんでしょう。私は、それを聞いておるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど申し上げましたけれども、損益計算を企業的な会計の見える化の形の中でやるようにということでは、平成26年度の決算の監査委員の監査のときにそのようなご意見をいただき、そのような視点で改善に努めてきたところであります。そういう状況の中で、今回、議員の皆さんからご指摘のあったような状況で、さらに一步踏み込んだ取り組みを、4月以降いたしているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

金子部長。あなた、本当、すりかえの天才ですね。それだったら何で、本年の予算審査やそういった部分の中で、こちらが言われる前に棚卸しや日計表をつけてなかったのが本年度からつけることにしますとかって、先んじて答弁なかったんですか。こちら側の指摘からじゃないですか。

それから先ほども聞きましたけど、客が来れば来るほど赤字になるという、前回のほうに答えましたこの日帰り入浴客。この収支計算やり直したのかと聞いたら、できなかったという答弁ですよ。これは、どうなっておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

日帰り入浴部門の、部門別の収支の試算ということでお出した表でございました。これ、5月15日の総務文教常任委員会に、私のほうから出させてもらった資料でありますけれども、そのときの表現の中で、来れば来るほど赤字になると言ったつもりはありませんし、私自身、そのようなことを言った覚えもございませんので、そこはちょっと見解が違うというふうに考えております。

また、やり直したかということではなくて、部門ごとの入りと出、ちゃんと合ってるのかどうかというのを検証したかったがためにやったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

あなたは、基本的には一人頭のお客さんに対する原価がかかり過ぎて、結果的には客数がふえればふえるほど赤字になっていくという答弁してるじゃないですか。表現は、来れば来るほどじゃないかもしれないけど、そういう言葉の部分の言葉尻じゃなくて、ちゃんと教えてくださいよ。

それで基本的には、入浴部門の収支は黒字なんですか赤字なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これ、平成27年のもので計算しましたけれども、正確にはわからないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

2,000万円も3,000万円も赤字を出してきて、わからんてあるんですか。

それから、次。私も、平成27年の決算見て、ちょっと気づいたんですけど、売店事業。平成27年度決算において、対前年度仕入れが282万円の増に対して、収入は113万円しかないんですよ。これは、どういうことなんですか、計算が合わないじゃないですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時25分 休憩

午後1時26分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度でありますけれども、これは4月1日ごろはリニューアル工事をやっております、売店等々には1つの在庫も置いていなかったということで、これは5月14日から再開するときに、売店の在庫分も一緒に含めて買ったがために、その逆転現象が起きたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。この売店だけだって、仕入れで282万円増額して仕入れしておいて、何で収入は113万円なんですか。普通の小売の商売やっててもうかるわけじゃないですか、これじゃ。

それから今ほど出てきましたけど、会計上説明のつかないというこの赤字部分。これははっきり言って使途不明金じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度のところの赤字でございますけれども、これは先ほど市長が回答したとおり、休館による収入減ということで、ここのところを計算しますと大体2,400万円ぐらいでございます。また、6月以降もこちらが目標とした数字に達しなかったところの収入減があります。ということで、結果的に赤字になったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

結果的なことを聞いておるんじゃない。積算根拠と赤字になった理由。明確な赤字になった理由を答えることができなきゃ、これ使途不明金でしょう。何に使ったかわからんで赤字になっておるんじゃないですか。これを許せますか、しかも7億円。基本的に7年間をかけて、そういったずさんな放漫な経営の仕方が1億円を超えるような大きな莫大な赤字を、累積赤字になっていったんじゃないんですか。その反省に立った今、答えるべき時期じゃないんですか。わからんわからん、できないできないで、どうやってこれから健全化していくんですか。

それからやっぱり、過去の責任、明確にしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど、原所長申し上げましたけれども、若干補足をさせていただきますが、平成27年度の決算におきましては、一般会計からの基準外繰り入れ、繰入金でございますが、いわゆる赤字繰り入れと言われるものであります。これが約2,370万円。これの原因につきましては、先ほど市長申し上げましたように、休館による収入減、それから食事の原価管理が不十分だったこと、これが原因の主な大きなところだというふうに思っております。これらについての現場での管理、あるいは行政側の管理監督責任、これについては、先ほど市長申し上げたような形で、私も責任を感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

リニューアル工事を、台風が来たみたいな言い方やめてくださいよ。もともと織り込み済みだったでしょう。

じゃ、お聞かせいただきますけど、リニューアルした後、直ちに指定管理へ移行すると約束して、予算案通してきましたよね。この方針はなぜ変更されたんですか。また、そのときの条件はどうだったんですか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

リニューアルしてから2年間営業して、その収支状況を見てできるだけ有利な条件で指定管理へ行きたいということで、2年間営業させてもらいたいということで、そういうことで説明をさせてもらっております。そういったことで、指定管理料をできるだけもらおうという考え方で、そういったことで、したということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そのときの目標数値として年間2,000万円、2年間で4,000万円の目標数値を立てた方はどなたなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

どなたというよりは、予算編成の中でそういった編成をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私、結構議員生活長いんですけど、今みたいな答弁聞いたの初めてですね。予算、誰がやったかというよりもって、結果的にそうなったと。そんな予算の立て方あるんですか。恥ずかしくないですか、行政マンとしてそんな答弁。もう一回やり直してくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

+

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

予算編成の一番最終的な編成権者は市長でありますし、私のほうでもその辺の実務的な数字等につきましては、私がきちんと把握する役割であったと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、これ年間2,000万円、2年間で4,000万円の黒字をしますと約束したのは誰なんですか。私、無理だと言いましたよね。指定管理にすぐ移行すべきだって、やったじゃないですか。その私に対して、あなた方、説得してきたんでしょ。必ず黒字にする、年間2,000万円の黒字を達成する。その結果、有利な条件の中で指定管理に移行した場合、私たちは指定管理者から家賃を取るぐらいの結果を出してから、指定管理に移行するんだって。それが最終的に議会や市民納得させて、この方針転換を認めた回答じゃないですか。何を今さら。

もう一回答弁してください。この年間2,000万円、2年間で4,000万円を黒字にするとして約束しながら、その約束を果たせなかったのは、議会に対しての欺き、詐欺行為じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ご指摘いただいております点については、確かに4,000万円の黒字を出して、そして指定管理に移行するという1つの計画でありました。その組み立て方は、やはり現場と、そしてまた事務所と、そして我々が組み立ててきたものでございます。しかし、その計画が少し甘いところがあったと思っております。

それで赤字が出た理由は、要するに工事期間中の収入が、やはりきつかったということであるわけでございます。

しかしながら、リニューアル後の1年間は、先ほども報告させていただいたように黒字になっておるわけでありまして、ですから、我々といたしましては、赤字体質を改善しながら、今、指定管理に移行できる環境に持っていったと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それは、私が指摘したんだ。だから、取り壊しとリニューアルは同時に行って工事期間をうんと短くしないと、ゴールデンウィーク前にかかっていると、赤字がふえますよと言ったじゃないですか、私が。やる前から指摘してるんですよ、そんなことは。聞かんかったとは言わせませんよ、聞

きましたよね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、我々は聞かせていただいて、非常に工事期間を圧縮させてもらいました。そのほうがやはり、プラスになったと思っております。ですから、もしかしたら赤字の経理上の2,400万円は、もっとふえていたかもしれません。しかし、この現実的な今の経理の締めくりの中においては、そういう数字で出てきておるわけでありまして、そしてこの施設は指定管理に移るのには、今の権現荘はどのような施設であるのかということころは、やはり我々はしっかり見えたものと捉えて、2年間ということを切り上げ、早目に指定管理に移していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それじゃ、お聞きしますけど、権現荘の指定管理移行の前倒しの方針についてのところへ飛びますけど、じゃ、後任の支配人の配置はどうするんですか。指定管理者選定をどう進めていくんですか。この辺についてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

後任の支配人並びに権現荘の体制につきましては、今、内部で検討しているところであります。この定例会の総務文教常任委員会のときまでには、きちんとしたものを説明をしたいと思っておりますし、指定管理につきましても、指定管理の大枠につきましても、今、総務文教常任委員会で報告すべく、検討しておるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、場当たりのじゃないんでしょうかというの。前倒しの方針を決めてから中身を考えようとしてるじゃないですか。今までこういうの、何回やってきたんですか、土壇場で方針を急遽転換してくるといいうやり方を。方針転換するんなら、その辺のことぐらい細かく決めておく必要があったんじゃないですか。

それからこの指定管理者も同時に進めるという話で、既に3社1団体でしたっけね、申し込みがあったんでしょう。じゃ、次の指定管理が公募されたんだから、この指定管理の中から応募があっ

た中から選ぶということでいいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

指定管理者の選定のあり方、あるいはどういう形にするかも含めまして、現在、庁内で検討中があります。先ほど副市長が申しあげましたように、総務文教常任委員会のほうに報告できるよう、現在、協議を進めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから遅いっていうの、対応が。だから、支配人の処分については4月1日から契約を切るんじゃないかって、残り9月いっぱいまで状況を見ると。それで判断は8月の中で行うと。それに応じて、その期間を猶予期間として準備期間として、そこまで延ばすという話じゃなかったんですか。支配人の契約は打ち切り、指定管理者に前倒しで移行するならば、この時点で細かい事については全て議会側に報告できるようになってないといけないじゃないですか。総務文教常任委員会だけに相談すりゃいい話ですか。これだけ市民を巻き込んで大きな問題になっている事柄について。極めて場当たりのじゃないですか。それがまたあれですか、心優しいあれですか議員にお願いして、また数の論理で通していくつもりですか。そういう場当たりのなことが、いつまでも通用すると思ったら大間違いですよ。行政のトップとしての責任、しっかりやんなさいよ。何を言ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

場当たりのということにつきましては、甘んじてお受けをしたいと思っております。

ただ、私のほうでは、やはり所管の総務文教常任委員会できちんとした報告をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。その決定が10月から12月ならいいですよ、それで。9月いっぱいには決めんならん方針でしょう。いいかげんにしてほしいと思いますわ。

それから、また直営継続に戻したり、1回方針を出したら、第三セクターでやってくとか、そういういいかげんな受け皿探しはだめですよ。そういうことはないですね。あくまでも、民間の皆さんに経営委託をしていくという考え方でよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、いろんな面で、多方面のことで検討しているということでもあります。したがって、古畑議員のおっしゃるような枠が、果たしてあるかないかも、その辺も含めまして検討させてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。指定管理への移行はもう先行してて、指定管理選考委員会もできて、それに対して応募しているのが3社1団体でしたかね、ちょっと今、はっきりしませんけど。既に応募があって、その中をどう選ぶかという段階まで来てるんでしょう。だから私、むちゃなこと聞いてない。どこへするなんか聞いてないですよ。だからもう、市がかかわるといような指定管理制度はとらないんだねって言ってるの。直営を継続するとか、第三セクターで進んでいくとか、そういうことがないかだけ確認してるんじゃないですか。それぐらい答えなさいよ、ちゃんと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまで、指定管理の申し込みがあったというふうに、古畑議員言われましたけれども、先ほど副市長が言いましたように、リニューアル後2年間の運営状況を見た上で指定管理に移行するという方針でありました。そのときに、指定管理に移す場合に興味を伺いますか、気持ちがあって状況を確認したいという民間の皆さんがいらっしゃれば説明をいたしますし、状況も現場を見たり説明をいたしますということで、お申し出のあったところが、先ほど来お話がありますように4者あったということでもあります。その状況も踏まえた上で、指定管理をどうするかについて、先ほど来お話ししておりますように、内部で協議を進めておるということでもあります。既に、指定管理の募集をして申し込みがあったということではございませんので、その辺につきましては、今、内部で協議中だということでもよろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

直営方式は、今はもう考えておりませんし、新たな3セクをつくるということも考えておりませ

ん。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

もう単純明快ですね。そうしてください。第三セクターも含めて、もう公が絡むんじゃないくて、もう純粋に民間の方にやっていただきたい。今の市長の答弁で、私は納得します。

次、支配人の業務の実態と違法性の検証のほう行きます。

支配人の特別室無断使用というのは、これ自体もう背任行為じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が客室に泊まっていたという部分でございますけれども、これは支配人の判断でございますが、お客さんが多いときにはシルバー人材センターの夜警さん1人では大変であるし、非常に心配であるということで、自主的に部屋に泊まって、自分も応急対応があったときには飛び出すということの考え方でその部屋を使っていたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この支配人の無断使用の実態がわかったのは、いつからですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私のはっきり認知したのは、この3月のときに委員会であったときに初めてわかりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

3月の予算委員会で古畑議員の質問でって、はっきり言えばいいじゃないかね。

あなた方、必要に応じるとか必要だったんでって言うんですけど、気づいたのはことしの3月ですよ。7年間も、8年目に入って雇用しておきながら、その間は無断で使ってるんだよ。しかも特別室ですよ。お客さんよりいい部屋へ泊まる従業員、どこにおるんですか。それはおかしいでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それで、前回の委員会の前に、平成21年当時から働いていた職員、またやめた事務所長等からもヒアリングをして実態を聞いてみましたけれども、当時の職員は知っていたのかと私が質問しましたら、知っていたということで、その部屋を使っていたという事実も知っていました。ただ、当時はまだ本館があったものですから、本館を中心に使っていたという報告であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それはもう、全くの誤りですよね。私が告発された方からとった情報も、権現荘を退職された職員からの裏づけ捜査でも、そういうことは言っていません。夏場はカメムシが出るから嫌だ、冬はすき間風が入って寒いから嫌だ、そんなぼろいところ泊まれるかって言って、この特別室にしか泊まってないんですよ、この人は。うそついたらだめですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

本人から私も直接聞いた話では、冬期間のごく寒いときには、暖房がきかないので321を使っていたけれども、本館があったときには本館のほうに泊まっていたという、本人の言葉を私は信じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これはもう、水かけ論になるからやめますね。これは本当に、百条委員会をつくって、どちらが言ってるのが正しいのかということ、これ明確にせんとだめですわ。原さんも聞いてきた話、私も聞いてきた話なんだ。これだめだね、水かけ論。いずれ、どっちが正しいかをはっきりさせましょう。市民の皆さんにも、これはっきりさせたほうがいい。

それから繁忙期、忙しいときに限ってこの方は、特に特別室へ泊まってきたと言いましたよね。てことは、忙しいときというのは部屋数がないんだ。支配人が泊まったことによって、お客さん断ってますよね。その数というのはどのぐらいの数ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

特に繁忙ということで、部屋がもう足りないと、この部屋も使わなきゃならないというときには、この部屋は客室として掃除をして、全部セットして客室として使っております。本人は、じゃ、そ

のときどうしているかという、宴会場であるとかあいた部屋へ寝具を持ち込んで、そこで待機をしていたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

客室として使えないから、宿直室として使っていたんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、古畑議員が言われる部屋につきましては、客室の1つでありますけれども、騒音がするとか、あるいはお客様から非常に苦情が多い場所だということで、できるだけ使わないでいたと。さらに満杯になって、直前になっているんな事情もあって使わなければならないときには、今言うように、お客さんも入れていたというようなことでもあります。そういう状況の中で、その部屋を通常の早目の予約のときには、そういう苦情があるもんですから使わなかったというようなことで、最終的にその日があいている状態であれば、支配人が宿直室というような形で使っていたということでもあります。満杯でさらにそのトラブルみたいなことがあって、その部屋を使わなければならない状況のときには、原所長が申し上げたような状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

金子部長。論理破綻した答弁を繰り返すの得意ですね。あなたともう答弁しない、もうやらない。これは、宿泊客を断った回数を私は明確にしてほしいんですよ。これは調べてください。

それから、こういう話知ってますか。板場の板長さんは、本館に泊まってたらしいんですよ。けれども毎月、宿泊料として2万円を払っていたというんです。この事実は知っていますか。しかも、夏はカメムシ、冬はすき間風と言われるその本館の1室を、月額2万円を払っていたというんです。何で支配人ばかりただで泊まってるんだという話が出てますけど、どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私自身、きょう初めて聞いた内容でありまして、全く知らなかったです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

また、私からの情報ですね。あなた方、ちゃんとそういうこと調べてきてやってきたんじゃないんですか。しっかりやってくださいよ。

それから、そもそも宿直室が要る。特別室の騒音がうるさいなら、なぜリニューアル時に直さなかったんですか。これが大体一番、議員側が納得できん話ですよ。どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私が行った平成26年4月のときには、もう既にその3カ月ほど前から設計書の契約ができて、長岡の設計士がもう設計書を持ってきて、4月5日の日に第1回目の協議をさせていただきましたけれども、そのときにも部屋の改修というのかそういう部分が入っておりませんでした。もともとそういうことが、念頭になかった計画だったんだろうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今回のリニューアルについては、今の使っている部屋はほかのところが工事しておるときには使わなくちゃいけない建物であるわけでございますので、そこはかまうと全館休館になる可能性があります。そのようなことで、そこはやはりそのまま使いながらリニューアルに入ったわけでありませ

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だったら、戸外だとか隣接したところにつくりゃいい話じゃないですか。何を言ってるんだか。それからこの、急遽、スタッフルームというのに転用したというんですけど、これ誰の指示なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私のほうで、指示をさせてもらいました。どうしても、宿泊しなきゃならんということならば、そのときだけスタッフルームという名前できちんとしなさいよということで、指示をしたところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

我々は、40室ほどあった権現荘を30室に減らしてリニューアルするときも、客室が減って大丈夫なのかという論議やってきた。いいですか。じゃ、30室を有効に使って稼働率を上げていこうという話もやってきた。それを、何を勝手にスタッフルームにしてるの。これ、完全な目的外使用じゃないですか。議会側に説明したと違う使用をやってる。しかも、特別室ですよ。ベッドが2つあって和室があって、冷蔵庫ついてテレビがついて、浴室とトイレが全部ついてる一番いい部屋が、これ何、勝手にスタッフルームにしておるんですか。あなたの持ち物なんですか、これは。何で、議会にも委員会にも相談せんで勝手に決めておるんですか。どっかで承認とりましたか。予算・決算ではこういう説明、私、一切聞いてないよ。だめだって、そういう勝手なことをしたら。あなたの持ち物じゃないんだ。何を勝手にこんなことしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

支配人が宿泊するときはスタッフルームですけども、満室になって客室として使用しなきゃならんときは、321ですか、そういう部屋ということであります。そういったことでやってるということであります。したがって、客を泊めないということではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

総文の委員会では、スタッフルームとして使うために、全部中の荷物出したりレイアウト変えたりするって言ってなかったですか。違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

宿直につきましては、以前の状況の中では支配人が現場責任者として宿直が必要だという判断をして、今のような形をとってまいりました。そのような状況の中で、今後、宿直の正式な仕組み・制度をつくりましょうという中で、現在、取り組みをしております。

そういう中で、じゃ、どの部屋を使うか、あるいは宿直室を新たに設けるかというような点について、現在も庁内で検討しております。その過渡的な経過の中で、今、言うように中にある物を一時的に出して、その場所を宿直として使うときには、今言うようにスタッフルームというような形で使うことに、現在、日々の中ではしております。そのようなことを、総務文教常任委員会の中でお話ししたかというふうに思っております。現在のところは宿直を取り組みながら、部屋については過渡的な状況であるということで進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほどの質問で、宿泊を断った件数はないかということでありましたけれども、一度も断っていないということでございます。

また、料理長が月2万円で部屋代を払っていたという部分につきましては、当時、料理長はまだ家が確保できていなくて、それがあったためそういう措置をとったということであって、宿直ではないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

何回も言いますが、不祥事を隠さんがためのすりかえですね。無理やり正統的にしようとする。ただ、何回も言うけど、勝手に泊まったのを皆さんが認識したのはことしの3月からですよ。何、今ごろになって宿直が要るとか何とか。

しかも次、この支配人の裁量権なんですけど、これ、いつからこの裁量権というのを認めるようになったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、古畑議員のご質問は、支配人がお客様にサービスという形で提供していた食べ物の、あるいは飲み物の話だと思っておりますけれども、支配人のほうでは、いわゆるリピーター客を確保するおもてなしの一環ということで、支配人の判断基準の中でそのような対応をし、きていたところがあります。先ほどの市長答弁でもありましたように、一定の基準を設けておく必要があったというふうに、行政としては考えております。その点については、非常に誤解を招くような結果になった点については反省すべき点というふうに思っております。

私が気づいたのは、今回、議会のほうでお話のあった本年3月の状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これも本年の3月、私の質問からわかったんですよ。これ、好き勝手やってた部分を、あなた方、裁量権という言葉を使ってかばい出したんじゃないですか。それまでサービスの一環として認めていた事実は一切ないんですよ。泥棒を見つけたら、これいいんだよ別に、原事務所長の言葉かりりゃ、微々たるもんじゃないから使っていいよみたいなもんだ。これ、業務上横領じゃないですか。まず、その責任をはっきりさせなさいよ。それから裁量権というのも必要だというふうに説明

せんとおかしいでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、お客様に対するサービス等々については、これはまさしく支配人によるリピート対策ということで、また、お客様をつなぎとめておきたいということから出たサービスの一環ということでもあります。動機については、はっきりしておりますので、そのあたり裁量ということがあれば、特に責任を問われるものではないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

帳簿の管理も、基本的な在庫の管理もできんでどれだけ使ったかもわからんものを認めるって、一体どういう天国みたいな職場なんですか。

それから、出入りの業者が宿泊した際、毎晩のように一升酒をあけていたという。これも裁量権になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ただいまの表現の、毎日、一升酒をあけていたかどうかというのは、私はないと信じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

友人を無料で寝泊まりさせていた、それも裁量権になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人の本人の意識の中には、裁量権という考え方だったと思いますけれども、事態を公務員の行為として見れば、不適切であったなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

取引業者が宿泊した際、飲食込みで5,000円から6,000円で支払いを済ませていた。それも裁量権ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、古畑議員がおっしゃったことについて、私は初耳なのでちょっと理解ができません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この間の12日の全員協議会で言ったじゃないですか。

次、権現荘の研修旅行で、予約人数が足りないからと言って、友人・出入りの業者を連れていくのも裁量権なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

権現荘の職員において、リニューアル後の取り組みということで、職員の皆さんが自費研修という形で、先進地の宿泊施設に行きました。その折に、予約した人数に職員の中からキャンセルが当日出て、それを補うために支配人の知り合いの方を同行させたということだと思っておりますけれども、職員の自費研修ということで、目的は職員研修で、自費とはいいいながら職員研修の一環でありますので、そこに他の方を同行させたというのは、不適切だったというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その研修旅行で、権現荘の商品を持っていった。本人は上越から乗ったので、上越で買って段ボールに詰めて持っていったという話だけど、従業員の証言によると、前日に権現荘の商品を段ボールに詰めて、車のトランクに入れて持っていったって言ってます。これも裁量権なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

古畑議員がおっしゃるそのような案件が、どこの話から出てきているのかわかりませんが、内部監査で聞き取り等の話した中では、支配人はその研修のときに持っていったのは、自分が上越から乗ったときに持っていったというふうに言っております。

また、同行した職員が、廃棄する賞味期限が切れたビールを、そのとき権現荘から持っていったと、数本持っていったというような聞き取りはいたしております。それについても、ちゃんと廃棄の手続をとるなり、そういう事務処理をしっかりとしないと適切ではなかったというふうに思っております。その行為も不適切だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

不適切なんですね。そこは認めただけ立派だ。

朝食バイキングを毎日無料で食べている。それも裁量権なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

そういうことは一切なかったと思っております。

賄いのものを食べたときには、200円の原価というのをいただいて、食べていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ここで言う賄いというのは昼食のことなんですよ。朝食というのは、だから支配人は朝食バイキングを無料で食べてるんですか、確認してきない。

それから、朝食バイキングで残ったパンを袋に詰めて200円で販売している。悪いとは言いません。だったら、その売上傳票はあるんですか。また、袋詰めにした商品のはずが、そのパンを事務所で食べておるといふんだ。これどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

調べた後、回答したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

市長。あなた、8月22日に地元区長会と懇談会を権現荘で行ってますね。その際、会費を取ってオードブル、1つ1万6,000円のを2つ注文しましたよね。ところがその際、支配人はそれでは料理が少なくてもいいからと、1皿ずつ、約1万円ほどずつボリュームアップして

出してるんです。これも裁量権ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほど古畑議員が言われた内容については、確認をしないと返答のしようがありませんし、古畑議員がどのような聞き取りの中でおっしゃられたのかも含めまして、確認をとらないと回答できません。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

本当だね。これはもうお互い、だって、私だって証人として証言してくれた人を守らんきゃいけないのでね。やるとしたら、百条委員会のようなきちとした中で、証人の守られる体制をつくってあげなきゃ。あなた方に紹介できませんよ。あなた方、下手すりゃそういう方々、首にしたりどっか飛ばしたりするでしょう。危ないですもん。

それから、この1,500時間を超える時間外労働で勤務していたフロント系のBさん。これは、本当にどういう理由でやめたんですか。もしも体を壊したんなら過重労働ですよ。不祥事であるんなら不祥事で、やっぱり報告すべきだと思います。どういう理由でおやめになられたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

このBさんのやめられた理由というのは、あくまでも一身上の都合ということであります。ただ、病気であるとかそういった事実はございません。

また、先ほどの朝食を食べたその代金、またパンの代金についてでございますが、これはレジでしっかりと払っているということの回答であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そのレストランの伝票をなぜ捨てているんですか。税務上、保管義務があるはずなんですけど、ごみ箱には注文伝票が全部捨ててあるというんだけど、これは複写式なんですか。複写式で通したやつは捨てて、記録に残してあるということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これも調査して回答いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

あのね、私、総文のメンバーでもないし、冗談じゃないよ。小林支配人、今月中で終わるんでしょう。次の機会といったら12月議会しかない。それまで待っておられんですよ。今、答えてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時13分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

レストランのところで、注文票をごみ箱に捨てていたということがあったそうでございます。また、その情報についてはレストランの職員から話があって、すぐ支配人のほうでそれはいけないということで、しっかり取っておくようにということで、すぐに指導したということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

既に、指導する間に日がたってるんですよ。不正の事実でしょう、伝票を捨てるってこと自体が。それいつ気づいたんですか。それもまた、きょう、私の質問で気づいたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、一週間ほど前、うちの担当の職員が現場へ行っている現場の方と話をしているときに、そういうことがあったということで、そのことを直前に私に報告があって、それについて、レジと現金はきちっと合わせておりますという話の回答をくれたときに出た話でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それを、じゃ、なぜ議会に報告しないの。それに今、休憩とってわざわざ行かなくて、事前に聞いてるんなら、今、答えられたじゃない。下手な言いわけしてると、後で困りますよ。

それから、もう時間ないからここ行っちゃいますけど、笠原議員が、本当に一生懸命追求してくれた現金・貴重品入りのバッグの紛失事件。この概要を、もう一回ちょっと簡単に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それでは、簡単に概要だけ説明させていただきます。

今年の8月11日の夜でございますけれども、地元出身の、男女
8人だったと思いますけれども、同級会を権現荘で開いたということで、その夜に自分の持っているバッグがなくなったということに気づいて、その日には何も届け出とかなくて、翌日の朝、フロントのほうに、ちょっとバッグをなくしたんだけど発見したら届けてもらいたいということで、お話をいただいたということでもあります。そして、その後13日の日に午前中、泊まっていた西館の共通のトイレがありますけれども、そちらのほうのタンクの上にあったということ、掃除婦が確認して、そのまんまフロントに持ってきたと。フロントの職員は、実は12日の日に、そのバッグをなくしたという方の話を、フロントの隣で聞いておりましたので、ああ、この人の物で間違いないということで東京のほうに、名前も電話番号も知っておりましたので連絡をさせてもらったということでもあります。ただ、その職員も連絡してそのまんま忘れてしまったということ、それと東京のご自宅にいた方は忘れた方本人ではなくて、そのお兄さんであったということで、

そこで本人に連絡が行かなかったということで、2人とも忘れたこと
によって10カ月間、そのバッグが権現荘の忘れ物の棚の中にあったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは、いわゆるすぐ手元に行きや何の問題もない、感謝される話だった。しかし、預かっておきながら10カ月間、10カ月以上も失念してしまったというのは大きな問題だ。これは、法律の定めるところの遺失物法に違反してませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の忘れ物の紛失の案件でありますけれども、権現荘の職員のほうが電話をした後、失念をして

連絡を怠っていたという点については、大変な不手際でございます。権現荘の業務においてそのようなことは、信頼を失う行為ということで非常によくありません。ただ、故意にそのような形をやったものではなくて、本人にも確認をいたしましたけれども、忘れていてしまったということでありまして、平に謝罪をして、ご本人にもそのような状況を踏まえて状況を説明し、ご了解をいただいたという状況であります。

なお、先ほど古畑議員のほうから、8月22日の市長が権現荘で飲食をした件についてのお話がありましたけれども、そのときは飲み物も込みのプランで承って、飲み代のほうとの調整で、余り実際においでになったときに飲み物をそれほど飲まないというようなことから、その飲み代込みのプランの中で料理と飲み代を調整して料理をよくしたということが、古畑議員がおっしゃられている結果としたような状況になったというふうに調査の状況を確認いたしましたので、お話をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、参考のために、幾らの会費でやった宴会なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど、聞き取りをいたしたところによりますと、ちょっと金額が、今の聞き取りの状況では確認はできませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

疑わしいんだよね。飲み放題プラン、残量チェックをなぜやるなというふうに、支配人は指示をするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

支配人が残量チェックをするなど、どのような状況下でそのような話をされたのかはちょっと確認がとれませんけれども、どの部分で何の物を、残量チェックをするなって言ったのかは定かではございませんけれども、一般的にはそのようなことはないというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほどの8月22日の地元との懇談会でございますけれども、これは上南地区との行政懇談会ということで市長が参加したものでありますけれども、これは上南地区の区長会が主催ということになっておりまして、1人当たり5,500円で上げてもらいたいという内容で依頼があったものだと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ、原価の話で言っておるんだらうから、商品価値としてはその上。いいですわ、これ話ややこしいから。

遺失物のほうも、これ危ないですよ。通常、速やかに返す義務があるんです。取得物を返還し、または警察署長に提出しなければならないことに違反したことにより受けた公安委員会から指示に違反した場合は、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金。速やかにというのは、大体1週間から10日間ぐらいを言うんですわ。この法律はご存じでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

この件については、私も調査をさせてもらいました。それからまた該当する人と接触といいますか、交渉をさせてもらっているところであります。今、私もこの所有者なり落とし主がわかったんで、そういう法律的には大丈夫だろうと。それもなおかつ、権現荘という市が管理する建物の中だと、屋外ではないということで、そういったことでそういう法律的にはクリアするだろうと思ってたんですけども、その後いろんな勉強をさせてもらいましたら、ちょっと抵触するんじゃないかなという面もあります。

したがいまして、この件につきましては、後ほどまた警察のほうへも相談をさせてもらいたい。事後相談になりますけども、そういった相談をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

笠原議員に感謝すべきですね。笠原さんの指摘と捜査再要求がなければ、あなた方、今ごろ全員捕まってますわね。物は現金ですよ、10万円、キャッシュカード、貴重品入り。それを保管義務違反と言いましょうかね、確実にアウトでしょう。

それから、山本総務課長。時間がなくなったんで、ちょっと恐れ入りますが、糸魚川市不祥事防止のための行動指針、糸魚川不祥事防止のためのチェックリストの中における、汚職の防止、ここにおける不祥事につながる兆候の部分、少し読み上げていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

汚職の防止の部分でいらっしゃいますね。

私どものほうの、不祥事防止のほうのチェックリストのほうに、今、議員がおっしゃる部分の汚職の防止という部分が1項目として挙がっております。その中の不祥事につながる兆候といたしましては、利害関係者との単独での私的な接触が常態化している。もう1つは、利害関係者との関係が必要以上に親密になっていると、こういった部分につながる兆候という形で、チェックリストの1項目として挙げさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

続いて2ページの（3）公金及び物品の適切な管理のところを、不祥事につながる兆候、お読みください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

同じくチェックリストにある項目でございますが、会計処理、決算を適正に行っていない。帳簿上、金額と請求書や実際の現金との記載誤りが見られる。市民等から受領した現金を、直ちに処理をしない。資金前渡や、概算払の精算が決められた期間内に行われていない。備品や物品を私物のようになっている。1人の職員が長期にわたって事務を担当しており、他の職員が状況を把握できなくなっている。これらの項目が、不祥事につながる兆候として掲載をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

山本課長、ありがとうございます。あなたが読んでくれた不祥事への兆候、これ今回、全て当てはまるんじゃないですか。もっと厳密に調査すべきだと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えをいたします。

今、挙げさせていただいた部分の中で、確かにそれに該当すると思われる事例につきましても、今までのお話の中ではあろうかと思っております。ただ、その部分で、私どもは内部監査の中で、

支配人だけではなく権現荘の職員の方々をお聞きする中でも、明確なものまでは事実がつかめなかったということが事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

しかし、内部調査、また今までの答弁によって不適切と認めたものがたくさんありますよね。それだけでも十分懲戒免職、こちらの指針に当てはまると思う。3月以降は皆さんが確認して、ある程度合法化したということにしたっていい。じゃ、それを以前からやってきたことは、誰が責任をとるんですか。すぐに問うべきでしょう、これは。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、山本課長のほうで読み上げました職員の不祥事防止のためのチェックリストに抵触するような状況が見受けられるということについては、危惧いたすところでありますけれども、支配人につきましては、この9月末をもって雇用を停止するということであります。これは、今までお話のあったような状況をこれからの経営状況、種々の状況を踏まえてそのような判断をさせていただいたところであります。また、行政の責任については、市長が答弁申しあげましたように、一定の段階で責任を明確にさせていただくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

時間がないので、ただ、これだけは言っておきます。私も含めて多くの議員、市民が感じているのは不正疑惑です。公私混同も甚だしい支配人の放漫経営や、それを許してきたずさんな会計管理。市が行った内部調査でも第三者委員会が行った調査でも、金銭管理、経理の仕方については不適切であったとの調査項目が報告されています。

いいですか、支配人ひとりを首にすればいいという問題ではありませんよ。支配人の契約打ち切りも、単に与えられたノルマを達成できなかったという理由だけで、不適切な業務内容に対して責任を問われたものではないじゃないですか。なぜ、市長は業務責任を問わず、かばい立てをするのですか。不正・背任行為と言える数々の事象を正当化し、不祥事はなかったかのようにするすりかえの答弁の数々が、より多くの疑念を呼んでいます。給食会計の不正会計や、民営化保育園の補助金の不正受給、これまで多くの不正会計問題が起こりましたが、そのたびに原因を究明し責任を明らかにしてきた。これらと比べても、今回の権現荘問題はその対応に大きな疑問を感じざるを得ません。まだ明らかにされていない不正疑惑のにおいが、多くの議員の疑念を深めていると言ってもいいでしょう。権現荘の健全経営、市民に愛される新たな権現荘のためにも、こうした議会のため、市民の疑惑を晴らすことが行政の責任であり、権現荘トップである米田市長の責任であるというこ

+

とを強く訴えて、質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ただいま、古畑議員の質問が終わりましたが、先ほどの古畑議員の質問の中で答弁し切れなかった部分で、一部答弁をしたいという申し入れがありましたので、原能生事務所長のほうから答弁だけをさせていただきます。

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほど、職員の、残量チェックはするなということで、支配人がそういうことを言ったのかということで、確認とりましたけれども、支配人はそういうことは一切言っておりませんということで、回答でございます。

+

+

議長（倉又 稔君）

ここで暫時休憩します。

再開を2時45分といたします。

+

午後 2 時 3 3 分 休憩

午後 2 時 4 5 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

清政クラブの伊藤文博です。

本日は総合計画ほか、各計画等の策定・実行・検証・改善について質問いたします。

現在、第2次総合計画大綱・実施計画の策定中です。系魚川市には総合計画以下、多くの計画等が策定されているが、その基本的な考え方について伺います。

- (1) 総合計画が策定されると下位計画の見直しが必要となりますが、どのように考えますか。
- (2) 全ての計画において、国の方針の変更・社会情勢の変化・市長の選挙公約などにより見直しが必要となることが多いと考えますが、対応方針はいかがでしょうか。
- (3) ほとんどの場合、1つの計画が多面的要素を持ちます。財政的要素とまちづくりの要素など、その重複した部分に着目しないと、策定以降の適正なPDCAを回すことができません。どのように考えていますか。
- (4) 各計画間に重複する要素があり、計画の統合を考えることにより、よりわかりやすい計画となるケースがあると思いますが、そのような検討が常になされる体質となっているでしょうか。
- (5) 計画を策定し、施策を実行していく段階で、常に検証しながら進めていくことが求められます。検証には、前述(1)・(2)の見直し要因のほかに、進捗管理や効率性・有効性などについて、よりよい市政運営、市民生活を求める建設的姿勢での検討が含まれますが、どのように考えているでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、総合計画は、市の最上位計画でありますので、方向性が大きく異なった場合には下位計画を見直す必要があると考えております。

2点目につきましては、国の制度や社会情勢の変化など、各計画で変更が必要となった際には、適宜見直しをしてまいります。

3 点目につきましては、関連する複数の要素を勘案して計画を策定し、実行・検証する中で関連する計画も含めて改善することにより、計画の目的や目標を達成するものと考えております。

4 点目につきましては、計画の中には国や県により内容が定められたものもありますが、市民目線によりわかりやすい計画策定に取り組んでまいります。

5 点目につきましては、事務事業評価などの検証によりさまざまな観点から分析を行い計画本来の目的が達成できるよう、事業や進め方を見直すことが重要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12 番（伊藤文博君）

質問の仕方も簡略なので、やると言えば今のような答弁になるわけですね。でも実際、中身が非常に重要になります。

市長言われるように、総合計画は全ての計画の最上位計画でありますから、総合計画策定の段階から各計画との整合性をチェックしながら、計画の組み立てを行っていくという側面もあると思うんですね。途中で総合計画が変更されるわけですから、これ逆に言うと、策定済みの各計画に総合計画が左右されるということにもなりかねない。先に決まっているものがあるからですね。例えば、総合計画をもっと進んだ取り組みとしたいけども、そうすると下位計画を見直さなければいけなくなる。これは面倒なんだよ。この程度でとどめておこうなんていう考え方があったら困るわけですよ。それでは戦略的市政運営と言えなくなってしまいます。その辺の視点が市内全体で意思統一されているか。そういう危険性についてちゃんと着眼した上で、総合計画着手に取り組んだかというところなんです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに議員の言われるように、総合計画は市の最上位計画でありますので、やはり今後の市の方向性というのは総合計画の中でしっかり示す必要があると思っております。今回、策定の段階では、やはり現状の課題把握ということで各種統計資料の分析、それから市民アンケート等、それから策定の段階では市内各課から市内の策定委員会ということで進めてまいりました。が、その一方でやはり、議員おっしゃられるように、各課が策定している現在ある計画に縛られている部分もあろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12 番（伊藤文博君）

もう総合計画、大綱が今回、上程されている段階ですから、ここの質問の中でいろいろな問題点が明らかになれば、今後の見直しの中に反映してもらおうということになると思うんですけどね。

今、企画財政課、非常に忙しいんですね。総合計画・総合戦略・行政改革大綱・実施計画と多くの計画策定・見直しを抱えている。重要な総合計画を策定するに当たって、十分な検討時間、確保できてなかったんじゃないかということを心配しているわけですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

私は昨年から企画財政課長として、総合計画の策定に携わってきております。その中でやはり、一番感じるのは今回の総合計画というのは、従前の総合計画と違って実質5年間という形で策定することとしております。

そういう面では、今までの総合計画と違ってやはり中期的な施策・戦略、そういったものが必要になるというふうに考えておりましたけれども、そういった面が少し不十分かなという気はしております。

ただ、そういう中でも、今回、最後のほうになりましたけれども、重点課題ということで人口減少問題とそれから人口減少社会に対応したまちづくり、こういったものを入れられたっていうのは、1つの成果かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

きょうは、今回の総合計画の中身を議論するつもりはないんですね。市の計画全体について、やっぱり考えていきたいと。総合計画について、もし不足があるのであれば、やはり今後の改定というところへ持っていきたいということなんですが、総合計画を戦略的に検討して組み立てていくと、当然、今までの総合戦略、総合計画や戦略とは違う施策が必要になってくると。下位計画の見直しが必ず必要になります。総合計画策定された段階で、各課が、自分が今かかわっている計画を見直すという共通観念ができていけるかどうか、今の時点で、できていなければ早急に図っていかなくちゃいけないわけですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

市長の答弁でもありましたけれども、総合計画は市の最上位計画でありますので、そういったやはり方向性が違っていれば、当然、見直すべきと思っております。

そういう中でやはり、下位計画については、それぞれの担当部署が見直すべきと思ってますので、担当部署についてもそういう意識は持っていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今の答弁は非常に形式的だよね。実際は、全然そんな観念ないでしょう。去年だって行政改革の計画を市長の公約に従って行革の特別委員会、おとしですか、変えてもらいましたけど、絶対そんな感覚ないと思いますよ。そこをしっかりと図ってもらいたいから今、質問してるわけですね。考え方としてどうですかって言えば、それは当然見直さなきゃいけないっていうのは当たり前ですよ。僕が聞いたのは、共通観念が今現在あるかどうかって聞いているわけですね。ないとしたら、早々にどういうやり方で今後取り組んでいきたいということに入っていったらもらわなければ、形式的な答弁されたら、どんどん突っ込んでいきますよ。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

鋭い質問で厳しいんですけども、確かにここにいる部課長はそういう気持ちというのはしっかり持ってると思ってます。

ただそれが、今度一般職員全員が、じゃ、そういう気持ちを持っているかということ、まだまだ不十分であると思ってますし、中には総合計画の位置づけすらわかってない職員もいるんじゃないかなと思ってますので、総合計画策定が終わりましたら、職員研修をする中で、総合計画の位置づけや総合計画にうたわれている方向性、そういったものについて、職員のほうへ周知してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今の答弁の中にありましたけど、総合計画が策定されても、やはりそれをしっかりと周知する、水平展開していく機会が、やっぱり絶対必要ですよ。それをやって初めて見直す必要があるかどうかかわかってくると。私が、さっき見直すというところから入りましたけど、見直すためには読まなきゃいけない。ですけど、まず本来はやっぱり周知して、よく理解するというところでありますよね。

先ほども言いましたけど、行政改革の特別委員会で市長の公約に基づいて、見直さないのはおかしいでしょうと。市長の公約が、行政改革の大綱や実施計画に入っていないこと自体がおかしいということで、見直しをしてもらいました。このことは、今、総合計画の議論の中でも言ってきましたが、ありとあらゆる計画は5年間10年間決めたら、10年間変えないんじゃないじゃなくて、第1版・第2版・第3版として変えていくという、まず、その計画自体を変えていくんだと、状況に応じて。不足が見つかったらすぐ変える、もっといい方法が見つかったら変えていくというこの考え方が必要だと思うんですね。これやっぱり、ちょっと徹底してもらわないと思いますよ。いかがでし

ようかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

確かにおっしゃるとおりと思っております。そういう中でやはり、上位計画・下位計画、さらにその下位計画という形で計画の体系というのは成り立っておりますので、上位計画については、本当は余り改定すべきではないと思っておりますけれども、本来のその方向性をしっかりやるための下位計画でありますので、そういった部分については、やはり手段・方法というのはいろんなものが考えられますし、時代が変われば新たな手段というのも出てくると思っておりますので、そういう意味では行革とも絡むんですけれども、やはり職員の意識改革というのは非常に大切なことと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今の答弁の中で、やっぱりちょっと気に入らんのは、上位計画ってあんまり変えるべきじゃないと。これやっぱり違いますよ。一番大事な総合計画を、例えば今までで言うと10年間、大綱が変わりません。この目まぐるしく移り変わっていく世の中で、総合計画10年間変わっておらんなんて、そんな形骸化した計画で何していくのって話になりますし、だからこそ職員一人一人が、総合計画なんか読んでないんですよ。大事じゃないから。形式的だから。じゃなくて、本当の生きた計画にするには、やはり最上位の総合計画を、いつでも見直していくんだという姿勢が、生きたものにして、職員に伝わっていくんじゃないでしょうかね。ここどうですか、考え方。市長、副市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画の改定でありますけれども、私も今、振り返ってみますと、平成25年に本当は総合計画を改定すべきだったなという反省をしております。と申しますのは、市長の選挙公約が、それまでの1期目2期目と、今回の3期目は全然違った選挙公約になっていることを踏まえてまして、後から考えると、今、総合計画を策定してるんですけども、平成25年のときに改定すべきだったなということで反省をしております。そういったことで、総合計画は最上位計画ですけども、果敢に改定すべきときは改定すべきだというふうに考えております。

ただ、もう一つ最上位計画の総合計画と下位計画の関係ですけども、その辺の整合性にとりましては、2つの手法があるんじゃないかなと思っております。と申しますのは、総合計画をつくる少し前に下位計画をつくって、それを総合計画に反映をしていくというのと、もう一つは今度、総合計画をつくった段階で下位計画を何と申しますか、見直しをしていくと。総合計画に沿って見直し

をすると。そういったことで、手法的には2つの手法があるのではないかなと思っております。

そういったことで、今回は最上位計画の総合計画がきちとなった段階で、それぞれ各課に下位計画について、もう一度その改定の必要性をチェックさせたい、調査をさせたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今、2つの手法と言いましたけど、今現在の状況って、その両方必要だと思うんですよ。だって、平成27年度に相当いろんな計画つくりましたよね。総文でもいろいろ検討しました。それと並行して、総合計画の案もつくってきたわけですから、これは反映されているだろうとは思ってますけど。しかし、それだって見直しをしなければいけない。両方が大切ですので。柔軟な頭で対応してもらおう。柔軟な体制にしてもらわないと、やっぱり行政の今までの手法の中の思い込みは、やはりだめですね。もうちょっと、やわらかく対応してもらわんといかんと思う。

それから、多面的要素ですが、例えば今、総合計画の審議の中でちょっと話題になりましたが、公共施設総合管理指針というのは、財政的要素、公共施設をどう管理していくかというのは、財政的要素がすごく大きいんですけど、しかしそれはやはり戦略的なまちづくりと絡んでいくというようなことですね。その重複した部分に着目しないと、策定時にもしっかりした計画となって、その総合計画を見て、いろいろ施策を講じていく職員一人一人の共通認識になっていかないということと、それから策定以降の適正なPDCAサイクルを回すことができないということだと思えますね。やっぱりそこについては、何ていうかな、そこに着眼していく癖をつけていないとだめだと。どっか1つからぼんとおりにきたら、例えば縦割りの中でおりてきたら、その部分というふうに限定した考え方になってしまう。横に何か関連あるんじゃないかということ、見る癖をつけていかないかと思えますけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。（企画財政課長 藤田年明君登壇）

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

計画と計画との関連性という部分だと思ってます。それについては・・・。

12番（伊藤文博君）

1つの計画の多面的要素。

企画財政課長（藤田年明君）

1つの多面的な関連ということで、確かに1つの計画の中には、先ほど議員言われたように財政的要素があったり、まちづくりの要素があったり、また違う計画の要素が入ったりしております。そういう中で、過去にも何回か伊藤議員から指摘されたとおり、計画の中で他の計画との関連性がわかるように、いわゆる関連計画をしっかりとあらかずようにということで、最近つくる計画においてはそういう形で関連する計画を表示したり、それから計画の中に他の計画の一部分を引用するような形であらかずたりということで、そういう形にする中で計画の多面的なチェック、そういうこ

ともよりやりやすくなるんだろうと思ってますし、そういう表示によってやはり、職員のほうもこれを変えればこの計画も変える必要がある、また逆に、そのもととなる計画が変われば、こちらの計画も変えなきゃいけないんだという、やはりそういう習慣づけというのが、これからは重要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

そうやって考えたときに、私がこう、市の計画を拾っただけでも、何かこんなにこうやっていっぱいあるんですね。この中に、もう今、廃案になったものもありますけど。私、これエクセルでつくって、クリックするとその計画のところへちゃんと飛ぶようにしてるんです。そうしないとわからない。

だから市のほうで、総合計画がいっぱいあるじゃないですか。それはやっぱり、体系的にしっかりと整理して、今、課長が言われたことを職員がやるとしたら、例えば健康づくりと介護予防と、それから生涯学習とが連携してどんな計画が重複してあるのかというところを、職員が一目瞭然わかるようにして、すぐ見れるようにしていきなさいけない。まず、そこに気がつく仕組みをつくらないかん。これどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回、伊藤議員のご質問をいただいて、私のほうでも市の計画ってどれくらいあるんだろうかということで、調べてみました。ちょっと遠くて見えませんが、総合計画の体系ごとに、どういう計画があるのかということでまとめてみました。全部でおおむね70ぐらいの計画があるということで、その中にはやはり、国からの指導に基づく計画、それから財源確保のための計画、そういったものもありますけれども、今回まとめてみて大変よかったのは、やはり、例えば1章の中でこういった計画があるんだよというのは、一目でわかるということはよくわかりましたので、できれば基本計画の参考資料として添付するような形にしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

そうしますと、今、基本計画の中に、関連する計画というのが出てくるじゃないですか。そこをやっぱり、今度もう一回見直す必要が出てくると思いますね。

1つの計画の多面的要素のどこへちょっと戻りますけど、昔、補助金の削減に取り組む中で、学校での資源回収の補助金の削減について、ちょっと話題になったことがあります。その当時の、まだ文教民生常任委員会だったですかね。これは、補助金という財政問題と、それから資源回収活動

で培われる教育的要素、この絡みだったわけです。ところが、補助金削減だけで考えてもう、すぐスタートしようとした。ところが、教育的要素で考えると、資源の有効活用、それから親子活動でしょう。それから地域活動ですよ、地域と一体になった活動。今言う、子ども一貫教育方針の中で、学校と地域と家庭が一体になって取り組んでいくという、そういうもことになる。そういうことを全く無視して、財政的側面だけで補助金を削減しようとしたということで、その付加価値的要素に着眼して物を考えるべきだという議論を持ちかけたわけですけど、こういう癖をつけなきゃいけない。1つの施策の多面的要素・付加価値的要素。本来、起案した最初の着眼点と違う要素があるというところを、常にチェックする仕組みをつくっていかなくちゃいかんと思うんですが、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

何年か前に、そういうような議論があったなというのを記憶しております。

確かに、多分そういうような補助制度をつくる時には、その当時のそういった事情があったんだと思ってます。そういう意味で、その当時つくった補助金の目的というのはなくなったから、補助金をやめようということを進めたんだと思うんですけども、やはり時代の変化の中で当初の目的と違う、いわゆる教育的視点とか資源保護とか、そういった新たな補助金の目的が出てきたということであれば、やはりそこでそういう補助金の目的というのを見直す中で、補助金のあり方というのにも考える必要があるんだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今、補助金を例に出したから補助金って言ったけど、補助金のことを言っておるわけじゃないのですよ。その多面的要素や付加価値的要素に、着眼する癖をつけていかなくちゃいけないということ言ってるんですね。これはちょっとひっくり返すと、1つの施策を検討するとき、より多くの付加価値的効果も求めていくという、逆の考え方になるわけですね。今の件は、やっているうちに、こんなこと、こんな効果もあるんだとわかる場合もあるということと、それから最初から計画する段階で、その付加価値的要素を、効果を求めていくということだと思うんですね。

例えば製造現場において、安全対策を講じる、お金をかけますよね。安全を確保するだけじゃなくて、その安全な環境をつくることによって、作業効率を上げて生産性を高めて、資金もまた回収していくと。安全と効率アップで、両面のよさを導き出していこうとする思いがあるかどうかで、大きな違いになるわけですね。ただ単に、こうやっておきゃ安全だわと、そこに金をかければいい、そうではないという意識が必要になるということなんですよ。

こうやって言うと、当然、そういうこと考えていかなくちゃいけないですねって、簡単に答えるかもしれんけど、簡単じゃないですよ、そういう意識を植えつけていくのは。これはもう本当に、さ

つき話がありましたけども、職員の意識改革ですよ。どう取り組んでいくかですね。僕はいつも、職員の意識改革は熱伝導で、熱源は市長だというふうにお願いをしておりますが、それを受け継いだ部課長が、しっかりとその施策をそういう方向でいろんなものを展開していかなくちゃいけない。どのように考えますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど、伊藤議員がおっしゃられるように、1つの事業あるいは1つの計画に多面的な要素が必ずあるよ、そういう視点を持つ癖をつけるべきだと思っております。なかなか経験を重ねてくると、経験的なところだけで見て、一面的要素で見てしまう癖がかえってできてしまう。それを、全く違った気がつかない視点から、ほかの方からそういう視点で話を聞いたりというようなものを、日常の仕事の上で、オンザジョブトレーニングですか、そういう中で部・課長が意識を持って、部下にもそういう話をしながら展開していくことが必要だと思っておりますが、簡単に何か研修やれば身につくという内容でもないと思いますので、みんながそういう意識を持ちながら組織の中でやっていくことによって醸成されていくというふうに思っておりますので、常々、伊藤議員がおっしゃるようなことも心がけていかなければならないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

私が今言った、付加価値を求めていく、2つ3つの効果を求めていくというのは、非常に何というか、その担当者が、飽くなき探求心みたいなものが必要なんですね。だから、誰にでもできることではないんですよ。だから職員の特性を見きわめた中で、やはり上手な使い方をしていかないとそういうふうにならないと思いますね。

それから、各計画間に重複する要素というところですが、先ほど70の計画があるという、ホームページに載ってるだけで多分、載ってるものと載ってないものがあると思うんですけど、50ぐらいある。統合することによって、よりわかりやすく、また運用しやすくなるというようなこともあると思うんですよ。今、具体的にどれとどれとは言えませんが、やはりそういうことをちゃんと検討していくと。僕らが見ても、こんなに計画があってわかりにくくてしょうがないんだ。それで、その計画を検討する段階に出てくると、今みんな、総合計画から流れを図化して体系図みたいなものをつけてくれるようになりましたけど、同時にそういうふうに出てきた2つの計画が、片方についてきてついてないのがあったり、いろいろだったわけですよ。今は大体、統一されてきました。やはり、そのたくさんある計画を、本当にちゃんと見直して、今、企画財政課長が言われたように、そういう表が出てきて初めて、あら、これちょっと似たようなものがあるなということもわかる場合もある。それを、日常的にやっぱり見直していかなくちゃいけないと思うんですけどね。それは、どういうふうに考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、複数の計画を見ないといろんな部分がわからないという、そういうようでは計画本来の意味をなさないという、そういうことも考えられます。そういう意味では、複数ある関連する計画の統合とか、それから関係計画の引用、そういうことも必要であると思っておりますし、それが無理であっても、やはり市民の皆さんへの説明の段階では関係する計画をあわせて説明するなど、やはり市民が説明を聞いてわかりやすいような工夫、そういったものもあわせてやる必要があるんだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

法律で定まった計画であっても、2つの計画を1つの計画で併記して定めることだってできますよね。だから、例えば行政改革、これは可能かどうかわかりませんが、行政改革の大綱なんかは、総合計画のずっと流れの中に、行政改革的要素を全部盛り込んでいけば、大綱はもうその中で入ってきてちゃうと思う。そうすると、行革は実施計画だけでいいということにもなると思う。やっぱり、こういう視点が必要なんですね。そういう視点があれば、屋上屋を重ねるようなことにはならんということなんですけど、本気でやっぱりそういうことをどこかの段階で、全ての計画を重ね合わせて検討し、再編成していく作業が必要だと思うんです。だから考え方が、そういうことはそうすよねじゃなくて、やっぱりやってもらいたいと思うんですけど、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今、いろんな事業に取り組んでいたり、いろんな計画があるわけでありまして。これは、本当に単純ではなくて、みんな多様性であったり多面的である部分を考えますと、今、我々こう見ておると、やっぱり一次的なものなんですけど、もっともっと複雑なものになっておるんだろうと思うわけでございまして、これらはやっぱり、二次元、三次元ぐらいのやつを見ながら、どのようにネットワークみたいなり、また連携があるのかというのを見ながら、例えば今、ご指摘いただいたような点で省略できるものもあったり、また逆にそれをもっと強く出していける部分もあるのかも知れません。そういう見方も、これはしていくべきかなと、私は今、感じておるわけでございまして、そういう形で、やはり1つの事業だけを見るのではなくて、全体的に常に見れる、これはもう職員は当然でございまして、議員の皆様方たちにもお示しできるような形にして、市民の皆様方にわかっていただくような形にしていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

総合計画は、企画財政課が担当ですね。と言いながら、各計画はそこは離れて各担当部署で定めていくと。企画財政課の、今度は機能のお話になるんですけど、企画財政課が企画面で本当に中心的役割を果たすということであれば、総合計画に集約されていくような仕組みをつくって、各計画はそこから発生し定められている構造が、今より明確になっていかなきゃいけない。それによって企画財政課が、各施策の企画面の中心的立場にいるということになる。私も再三言ってますけど、どうも財政調整課的要素が強いんじゃないかというところを、またちょっと構造的に変えていけるんじゃないかと思うんですけど。ここはやっぱりしっかりと、簡単じゃないですよ、僕が言ってることは。言うのは簡単ですけど、やるのは簡単じゃないと思うんですけど、やっぱりそこに着眼して取り組んでもらいたいということなんです。企画財政課の企画の中心的機能という面からも、見直してもらえんかなと思いますけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

私自身、企画財政課長として、一番ジレンマを持っている点でもあります。私自身、財政というのはもう黒子であるというふうに思ってますので、財政が表に出てはいけなと。そういう中で企画というのはある意味、市政の演出家みたいな形にならなきゃいけないんだろうと。各部署はそういう意味では役者さんなのかなという思いで仕事をしてますけれども、そういう中で、やはり今の企画の中で弱い点は、企画立案能力と言われるとちょっとあれなんですけれども、やはり市民と一番接しているのは、やはり各課だというふうには思ってますんで、そこで各課での企画立案、それを全体調整をいかにするかというのが、今の企画の置かれている部分でないかなと思ってますし、その中で特使・特命的な部分は企画が中心になってまとめていくべきと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

悪いけど答弁になっておらんわ。それは今までの考え方で、その考え方、何回も聞いています。僕が今、言ったのは、そういう現状の中で総合計画が、本当に中心的役割になっているところの構造を明らかにして見直していくことによって、企画財政課の企画面がしっかりと機能するところですよ。企画財政課の現状はよくわかってます、何回も議論しているから。そうじゃなくて、今、僕が一般質問している内容はそうじゃないでしょう。そこに着眼して、もう一度その、今、言ってる各計画間の調整といいますかね、構造的な見直しをしてほしいと、どうだろうということを知っているわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

伊藤議員がおっしゃられるのは、総合計画を通じて、個別の計画の計画統制をして、戦略的に進めるべきではないかということをおっしゃられると受けとめましたが、確かにそれぞれの個別計画を、横串的に見て、どういう関連性があるのかというのを、企画が調整と立案もしていくと。例えば、似通ったような趣旨での事業が縦割りであるとするれば、それを連携をとって1つにして効果を上げるというようなやり方を、そういう視点でものを見ていくというのが、企画で必要だというふうに思っております。そういう視点が今まで非常に弱いというのがあるので、総合計画を通じてそういう視点を庁内に植えつけていくというふうに取り組まなければならないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今の答弁をお願いします。

検証の方に入りますが、法律や条例で定められた計画を定めなければいけないと。現在、新潟市に4つの計画定められていなかったと問題になってますよね。糸魚川市でそういうことないでしょうね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

そういうことがあるかないかというのは確認しておりませんが、絶対にはないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

多少おくれたものとかあるようですが、今のところ、その辺をしっかりと見ていってもらいたい。そのときに計画を定めることが仕事となって、実践する段階がおろそかになるという指摘はさんざんしてきましたが、この点について職員の意識というのは改善されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

完全に解消されているかと言われれば、いないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

いないで終わったら困るじゃないですか。いなかったらどうするんですかね、これを。それはまたちょっと答えてくださいね。

それから計画の不備・不適合・現実とのそごみみたいなものが、実践段階で明らかになる。計画をしたけど、やっていったらそういうものが、どうも感じられる。その場合には見直ししなきゃいけないですよね。ところが今は、多分してないですよね。計画そのまま、計画全然変えないでやっていると。ただ、計画ちゃんと見直さんといかん。共通認識が養われていきませんから。それから、そういうふうな全ての部分で、戦略的な取り組みが必要になるところだと思うんです。ここは、やはり職員でしっかりと共通認識を持ってもらいたいと思うんですけど、今、現状は私が認識したとおりだとすれば、さっきのいないということも含めて今後どうされるかですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

各計画の検証がどのようにされているかというのは、それぞれの担当部署で検証の方法というのは持ってると思います。やはり、そのもととなるのは、やはり総合計画でないかなと思っております。

現在、事務事業評価で実施計画事業について評価を行っております。評価では、事業費などの投入コストと活動指標や成果指標、そういったものをもとに1次評価では妥当性・有効性・効率性・公平性を評価して、2次・3次評価では貢献度・優先度を評価して、総合評価として事業の方向性を出しております。本来であれば、これらの評価をもとに各計画の構成事業の評価もし、計画の見直しに役立てることができるというふうに考えております。今回の総合計画でも、節単位に施策の目標指標、そういったものを設定しておりますので、今後については、そういった目標指標の達成度、そういうものを見る中で施策評価、そういったものまでつなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

私も合併後にPDCAサイクルというのは嫌になるほど言ってきました。今、各計画にほとんど新しく定められるのはPDCAサイクルが入っていますが、実際に計画定められて、さっき言った行革の計画以外に改訂版出されたのはありますか。見直しの手法は各課で持ってるって言ったけど、ないでしょう。書かれてはいるけどやっていないというのが、現状じゃないかと思うんですね。癖ついてないからですよ。その部分も、計画を定めたらそれで終わっていると思うんですけど。実態、どうですかね。本当にやってますか。やってなきゃやってないでいいんですよ。これからどうする

か、方向性を、ここで気がついて改めてもらえばいいわけですから。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

私も全ての計画を把握しているわけでないので、間違っただけかもしれないけれども、多くの計画はやはり、策定期間ごとの見直しというのが多いものと思ってます。ただ、やはりどうしても改定しなきゃいけない部分については、適宜改定している計画もあるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

具体的に聞いていいですか。だめだろう。ないって。だから、そういう形式的な答弁されたら突っ込まないとしようがなくなるじゃないですか。そのため。

要するに、各計画ごとにPDCAサイクル定めていてもなかなか本当にね、PDCAサイクルって毎日毎日回すんですよ。1カ月ごとに回すんですよ。それで1年間で回す、計画期間で回す。1つの仕事をするとき、自分の中でぐるぐるPDCAサイクル回していくんですよ。そういうことだと思っただけです。まれに、もしかしたら改定したものあるかもしれませんが。僕は全否定しません。僕もそれ、根拠ないから。答えたがってる人いるみたいですけど、もうそこはこだわらんからいいです。それで、やっぱりその癖をつけてもらいたいということ言ってるんで、そこをちゃんと着眼してくださいね。

内部監査にちょっと入りますが、内部監査で各計画の進捗状況や適合性などの監査というのは行ってますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

内部監査につきましては、今までもお話ししてきたように、当初は事務ミスのチェックというような形でしたが、ここ二、三年前ぐらいからは、その課の主要な事業の進捗状況、そういったものを監査、完璧に監査しているかということ、若干まだ足りない部分がありますけども、そういった部分の状況等について監査をしているというものは、ここ二、三年実施をさせております。ただ、まだそこが完全なものになっているかということ、ちょっと今、完全という形ではお答えできる状況ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

その現状の内部監査についての評価というのは、ちょっと分かれるところだと思うんですね。具体的にそこに言及するのは、ちょっと避けますが、現在、内部監査では不可能だとすれば、やっぱり新しい監査制度を考えるべきだと思うんですよ。

私、合併後にPDCAサイクル言ってきたって、さっき話をしましたが、まず業務監査の必要性を訴えたんですね。せめて、内部監査を行うように主張した。それで内部監査は実施されるようになりましたが、表面的なミス防止の監査にとどまっていることから、ここ一、二年、ちょっと一歩踏み込んだ対応をしているというのは、この間、総文でも答弁がありました。この業務監査というのは、常勤の業務監査員を設置して、常に厳しく業務内容のチェックを行って行って、より効率的・効果的な施策の実施を求める仕組みを構築するべきであるというふうに言っていたんですけど。大分前ですけど、渡辺重雄議員が無謬の原則という、公務員というのは無謬の原則という質問したことあって、誰もわからなかったんですね、難しくて。僕もわかりませんでした。これは、自分は絶対正しいと思っているということなんですよ。ところが、可謬の原則というのがあって、間違いは起こるんだと、ミスは起きるんですよというところですね。だから、ミスが起きるからそれに対する対応策をとらなきゃいけないと。どれだけ言っても、業務監査に取り組むというふうに、一歩踏み込めなかったのは、まさに無謬の原則に縛られているからなんですよ。そうじゃないと言うけど、腹の底はそうなんです。変えていきませんか。やっぱりここはひとつここで踏み込んで、そういう取り組みをしていくべき時期に来てるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

内部監査については、今お話ありましたように、重点的には業務のミスの防止という視点でやっておるのが視点であります。先ほど、総務課長言いましたように、最近は業務的な視点も入れながらいっておりますけれども、まだまだその点は弱いのが、現在の状況であります。その比重といいますか内容については、業務の進め方を違う視点でものを見て、改善していくという考え方の中においては、内部監査の仕組みの中でそういうものも取り入れてやっていくことを、もう少し研究をしながら進めていく必要があるというふうには思っております。ミス防止の監査も必要ですし、今言う業務の監査も必要だというふうに思っていて、そのバランスをもう少し研究をしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今は答弁になってないって。内部監査のことだけを聞いてるんじゃないじゃないですか。日常的な業務監査を行う体制をつくったらどうかと言うんです。それが行われたら、今回の権現荘の問題だって起きてないでしょう。過去にいろんなことがあったことだって起きてないですよ。合併当

初に私が、そういうふうに唱えたときに、業務監査室、これは内部監査室でもいいですわ、常勤の内部監査員、監査主任みたいな人がいてね。それがもし設置されてたら、この間、合併後12年目になってる今までに起きた不始末といいますかね、の幾つかは防げてたはずですよ。ここへ来て、まだ内部監査のバランスぐらいの話しかできないかって、非常に残念ですよ。私、情けないと思ってるんですよ。業務監査の必要性を訴えてきたにもかかわらず、一向に取り組む必要性がないと、必要性を感じていないと、そういうふうにしかならないんですね。

ミスは起きるんです。経営には赤字も発生するんですよ。しかし、問題はその後です。起きたミスに適正に対処し、再発防止処置を適正に講ずる。それから、ここが重要なんですが、より効率的で効果的な業務執行ができるように改善していくことが重要である。日常的にそういうチェックをしていくと。ミスを小さいミスで抑えていく。赤字も今の件では、赤字がいいか悪いかと別の議論としても、赤字がもしだめだと言うんだったら、それをより小さく抑えていくということができたかどうか。もっと改善できたんじゃないかと。そこをやっぱり着眼しないと、現状を変えられませんよ。たまたま起きた問題じゃないという視点をとらないと。無謬の原則じゃないんです、可謬の原則なんです。そこに切りかえていってもらわなきゃいかん。どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

業務を見直すという視点におきまして、今、伊藤議員が言われる状況を踏まえて、これまでのいろいろな庁内での出来事・問題、こういうことを踏まえておっしゃられる点を、どのように取り入れられるか検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今、私に言われたからって、すぐ内部監査室を設置しますとか、業務監査室を設置しますわ、監査役を設置しますと言えませんよ、それはわかってます。だけど、現状から踏み込んだ対応をしなきゃだめな時期じゃないかということですね。

要するに、糸魚川市をどうするつもりかということですよ。我々も来年4月が任期ですが、部長・課長の中には来春、また、その後間もなく定年を迎える人たちばかりじゃないですか。その後にどういう財産を残していくんですか、あなたたちは。どういう糸魚川市をつくるもとをつかって、後輩たちに引き継いでいくのか。物すごい大事なことはないですか。もうちょっと、1歩も2歩も踏み込んだ答弁が欲しいんですけど、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

業務監査のほう、確か民間企業のほう、商法等の改正によりまして、監事が業務監査までやるかやらんかというようなことも、今、聞いております。そういったことで、これからはそういう時代なんだなというのは勉強させてもらっておるんですけども、じゃ、市の行政の中でそういうものができるかということでもありますけども、ただ、今までの内部監査につきましては、定期的な監査項目だけであります。したがって、ちょっと不十分かなというふうに感じております。その辺を含みまして、部内で協議をする中で、やはり自分たちの業務の監査をするというような体制につきまして、部内協議をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

あのね、内部監査、限界あるんですよ。要するに総務課長でしょう、ほかに仕事いっぱいあるじゃないですか。内部監査員、各課から内部監査員に指定した人から、きょうはあんたとあんた、そういうんじゃないで、それじゃもう限界があるでしょうと言ってるわけですよ。例えば、現在の会計監査中心の監査員とは別に、または統合してもいいんだけど、内部監査室を設置して、常勤の監査役のポストを新設する。もう一回言いますよ。毎日毎日、あらゆる部署の施策の内容・執行状況についてチェックし、改善を促していく。その業務に関する権限は市長にも及ぶ立場として、市長の職務についても検証し、改善を求めることができ、市長がその指摘に対して何らかの措置を講ずるなど、その指摘に対して合意を図っていかなくちゃいけない、そして処置していかなくちゃいけない。

定例の内部監査は別に行い、その常勤の内部監査役がチーフとなって、各部署の職員から選任して所属部署以外の監査を行う。この監査には、常勤内部監査役の日ごろの監査内容も含めて、その後の改善状況の監査も行っていくと。といったようなシステムを、これだけにこだわらせない、といったシステムを糸魚川スタイルという形で構築して、よりよい糸魚川市をつくるために、常に継続的改善に取り組んでいくと、取り組まなければならない。取り組まなければならないですよ。仕組みを、システムをつくり上げることが大事だ、必要であるという提言をします。もう一回聞きます、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

行政の監査のあり方、非常に片手間にはできない部分でございまして、我々も資料を見せてもらっていると、かなりの量になっております。ですから、職員が行うというのは、仕事を持ちながら、ポジションにつきながら内部監査というのは、非常に難しいなと思っております。今、ご指摘のように、やっぱり専門的にしていくことになるのが、一番いいのだろうと。やっぱりそういったポジションを、考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

考えていっていただけるということで、ぜひお願いをします。そうすれば、糸魚川市も変わるかもしれません。

最後にある方の話ですが、組織がうまくいく3つの法則とあるんですね。この人の経験から来てるんですね。この人は、いろんな事業主とかかわってきての経験則なんですけど、1つ目、うまくいく組織はリーダーが自責主義。自分に責任がある。2つ目、うまくいく組織はミスはあるものとして動いている。ミスがあって当たり前だからということですね、さっき言った話です。3つ目は、うまくいく組織は仕事のための仕事をさせない。報告のための報告、会議のための会議ではなくて、実効性のある仕事をさせるということだそうであります。

ぜひとも、糸魚川市が今、置かれた非常に厳しい状況を踏まえて、今後に向けて新しい体制を構築していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。

通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、権現荘の経営について。

(1) 支配人の民間登用の意義と雇用契約内容について。

支配人採用時、経歴に赤字収支の改善実績はあったか。

民間登用の目的は民間手法による収支改善でよいか。

月額報酬60万円の役割と責任は何か。

(2) プロの契約支配人としての能力について。

収支改善するための支配人が収支管理をしないのはなぜか。

支配人が行う飲食サービスの記録がないのはなぜか。

棚卸しの未実施・売価変更伝票がないのはなぜか。

支配人の客室使用や飲食の記録がないのはなぜか。

支配人の7年間のリスク管理の状況はどうか。

支配人の7年間の労務管理の状況はどうか。

今回の内部監査報告、公の施設指定管理者選定委員会の報告、民間による経営診断の中間報告で多くの指摘があるのはなぜか。

(3) 市長（能生事務所）の管理監督責任について。

各年度の決算時における支配人の能力や資質チェックはどうか。

7年間の1億1,000万円の累計赤字について、責任割合はどうか。

平成24年・25年度以外は雇用契約違反と考えるがどうか。

2、交流人口拡大とまちづくりについて。

(1) 人が集まる楽しい仕組みづくりや仕掛けづくりをするチームの創設と拠点設置についてはどうか。

(2) ポケモンGO (Pokémon GO) の活用について。

平成26年9月定例会一般質問で、アニメの「妖怪ウォッチ」のキャラクターをジオサイトに出現させるアプリの提案をいたしました。今年7月、その提案した手法によるゲーム「ポケモンGO」が登場いたしました。社会現象になっております。世界ジオパークの推進にこれらを生かすべきと考えますがどうか。

(3) 既存駅と新設駅の活用について。

駅の付加価値化の推進はどうか。

新設駅の推進と新しい活用方法の研究はどうか。

(4) 高校の魅力化づくりと連携事業について。

未利用魚のご当地グルメの商品開発はどうか。

釣りやマリンスポーツ等の海洋系レジャーの開発はどうか。

ドローンを生かした高校のPR動画の作成はどうか。

(5) 高齢者や障害者が身の丈で活動する施設づくりについて。

可能性を伸ばせる町、できることを生かす町にしてはどうか。

3、日常生活の支援策について。

(1) 補聴器の所得制限付き購入補助について。

治療行為に当たらない高額補聴器購入の支援はどうか。

(2) ポケットカルテと地域共通診察券の研究について。

入院・通院・救急搬送の広域化に伴い、医療の個人情報が共有できる仕組みを推進してはどうか。

(3) ヘルプカードの推進について。

障害者や高齢者などが携帯し、災害時や緊急時に必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするものであります。広く推進すべきと思いますがどうか。

(4) 太陽光パネル型防犯LED街灯の設置推進について。

災害対応として、危険箇所を設置すべきと思いますがどうか。

(5) ひきこもりの現状と対策について。

いじめ・不登校が原因でひきこもりになる方や、社会人になってからひきこもりになった方への支援はどうか。

(6) 新婚生活支援事業補助金の実施についてはどうか。

(7) 生きがいづくりとしての身の丈産業の育成支援について。

野菜や果物・加工品の販売を志す方への加工場等の提供の支援はどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、採用時、赤字収支の改善実績については確認いたしておりません。

2つ目につきましては、民間的な経営手法を導入することができる人材として、募集・採用いたしましたものであります。

3つ目につきましては、平成28年度の業務としては、権現荘の管理・運営・職員の勤務及び人事などであり、運営収支の数値目標達成に向け、努力することといたしております。

2点目の1つ目につきましては、修繕費や委託料など、能生事務所で管理をしている支出もあり、全体把握ができないことが理由であります。

2つ目につきましては、支配人の裁量の中で行っていたものであり、今後はやめていく方向で検討してまいります。

3つ目につきましては、公会計において必要なものであったため、棚卸しは年度末のみ実施いたしております。

4つ目の宿直業務につきましては、お客様の安全確保の観点から実施してきており、事務手続はなかったものと考えております。

飲食につきましては、基本的には自費で購入しており、賄いを食べた場合には食事代を徴収いたしております。

5つ目につきましては、防火・防犯や入浴時の事故対策など、現場責任者として指導監督してきております。

6つ目につきましては、労務管理は適正でなかったと考えております。

7つ目につきましては、経理及び労務について管理が不十分であったことや、客室稼働率などが指摘されており、今後、改善していきたいと考えております。

3点目の1つ目につきましては、決算時における支配人の能力や資質のチェックはいたしておりません。

2つ目と3つ目につきましては、運営収支の赤字について、外的要因や市の施策が要因の場合もあり、支配人にのみ責任があるとは考えておりません。

2番目の1点目につきましては、現在、市民や各種団体が主体的にまちづくりの取り組みを行っていただいております。今後も支援してまいります。

2点目につきましては、観光施設や公共施設、駅などにポイントが設置されておりますので、通信環境や安全面などを考慮した上で、ジオサイトへのポイントの設置について、運営会社に提案してまいります。

3点目につきましては、既存駅はその拠点性を考慮した利活用を、また新駅は地元の意向も踏まえながら必要となる機能について、調査・検討をしております。

4点目の1つ目につきましては、海洋高校では地方創生加速化交付金を活用し、地域産業に生かすまちづくりプロジェクトの中で、地元の水産資源の商品開発に向けた取り組みを行っております。

2 つ目につきましては、海洋高校と連携をしながら、よりよい体験メニューの開発に取り組んでまいります。

3 つ目につきましては、新しい視点からの映像が撮影できることから、高校と相談をしております。

5 点目につきましては、あらゆる状況にある方々が、伸び伸びとともに生きていくことのできる社会となるよう施策を進めてまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、身体障害者手帳を所有する方、また難視聴児視聴機購入費助成事業の対象児以外への支援については考えておりません。

2 点目のポケットカルテの利便性の向上や、地域共通診察券の導入等により、情報共有を図るために医療機関の電子化が必要であると認識いたしております。

3 点目につきましては、現在、導入の予定はありませんが、高齢者や障害者にとって有益なものと認識しておりますことから、今後、実施市町村の状況を確認した上で、検討してまいります。

4 点目につきましては、電源工事が不要であり、災害時に強いというメリットもあることから、どのような利用ができるか、今後、検討してまいります。

5 点目につきましては、ひきこもり解消のため、専門の相談員が相談窓口となっております。また、専門機関への紹介を行うなど、連携をしておりますと考えております。

6 点目につきましては、婚姻数の増加には経済的理由だけでなく、就労・雇用環境・子育て環境などの要因もあることから、全体を整理した上で検討してまいります。

7 点目につきましては、重要と認識しておりますが、加工品の販売には食品衛生法の許可等が必要なことから、加工場の提供の支援は考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

すみません。大きい 2 番から質問させてください。2 番の 1 番、人が集まる楽しい仕組みづくりであります。

現在、若者会議・チーム糸魚川・各種業者団体・ジオパーク・文化芸術・スポーツというさまざまな切り口で、いろんな取り組みがなされておるかと思えます。ただ、市民の中には、さまざまな趣味を持った方、また個人的に糸魚川を満喫している方など、1 つの枠におさまらない分野で楽しんでいる方も、現実、おります。糸魚川で楽しいと思うことや、糸魚川の地の利を生かした楽しみ方を提供したり、実際にやってみたりする人が集まる場所をつくってはどうかという考えであります。現実的な交流人口拡大を模索する、やっぱり拠点というものが何かと思うので、今回、提案させていただきました。今までやってる方は当然なんです、なかなかそういうふうに見えない、個人で楽しんでおられる趣味であったり、取り組みであったりそういったものも、そういった方にも何というのかな、こういうまちづくりに参加してもらおう機会づくりを、ぜひ、考えていただきたいと思うんですが、その辺いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

地域づくりというような観点で、確かにいろんな趣味やそういったものを通じての活動をされている方、たくさんいらっしゃると思います。現時点で、そういった方が集まる場所をというようなことまでは、まだ細かくは考えておりませんが、今回、若者の力を活用した会議と、そういったものに対する支援策等も出しました。

これは、若者が糸魚川の歴史や文化、そういったものをテーマにしながら、ちょっと遊び感覚でいろいろイベントをやってもらうものに対する支援であります。あくまでもソフト部分でありまして、ただ、この事業をやっていたいただいた方は、若者JAMという名簿をつくらせていただくということで取り組んでおります。こういったものも、また1つの人的資産のデータベースとして、以後の地域づくり等にも活用できればなと思っております。

そういった流れを見ながら、また、集まれるような場所とかそういったものもいろんなところで、新たな施設をつくらなくても、考えられるものあるかもしれませんので、また今後、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

まちづくりをしていく中で、ある団体に所属してなきゃだめだとか、そういうふうな枠に捉われなくて、自分がこういう考えがあるんだということをアピールできる場所とか、提案できる場所というものをつくっていただきたいという、非常に軽い感じ方で受けとめていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に（2）のポケモンゴーであります。

ポケモンゴーについては、各マスコミでも意見が分かれています。歩きスマホによる事故・隠し撮り・不法侵入・交通事故・神社やお寺でのマナー違反などの問題点が指摘されています。

その一方で、このゲームにより、外出できなかった人が外出するようになったとのニュースもございます。ポケスポットという拠点に行くと、ポケモンを捕まえるボールや道具がもらえるという場所が決まっております。それが今、糸魚川で言うと、市役所であったり図書館であったり、また石碑であったり、神社やお寺であったりします。これは、地方における観光拠点として生かすことができます。

先取りとしては、鳥取県がとっとりGOというサイトをつくり、このポケモンゴーと観光施設をタイアップさせて推進をされています。ついせんだっては、横須賀市もポケモンゴーを使ったこの観光の解放区というか、そういう取り組みもされています。任天堂とかナイアンティックという会社が、このポケモンゴーをやっており、本社がある京都府も連携されています。

今、市長の答弁の中では、ちょっと提案を考えているということだったので、ぜひ、ジオパーク、

世界ジオパークですから、ユネスコ公認の世界遺産、また世界ジオパーク両方にわたって、こういうポケモンゴーを結びつけて、若い方から、また子供も含めて、そういうところにどんどん行っていただけるような取り組みをぜひ、展開していただきたいと思います。

これは、要望にさせていただきます。よろしくお願いします。

次、(3)の既存駅と新駅の活用であります。私は以前から提案しているんですが、駅をカフェとかショップとか、展示室にしていく必要があると思っております。大系線、トキめき鉄道ひすいラインにそういったものを設置していただきたいのを強く望むんですが、その辺の考え方、鉄道会社と連携して進めていただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長(見辺 太君)

お答えします。

既存駅、あるいは新駅もそうですけれども、いろんな形での利活用というのは、まちづくり、あるいは鉄道の利用促進といった意味合いからも重要なことだというふうに考えております。

えちごトキめき鉄道におきましては、1年前にトキめき鉄道になったばかりでということ、なかなか運行にだけ特化して事業を展開してまいったところですが、最近になって、雪月花の運行もいろんなことをやっていただいておりますし、サイクルトレインの試みとかそういった鉄道事業以外のことについて、いろいろとやっていただいておりますのでございます。

市としまして、まちづくりの観点から鉄道の駅を利用するというのは、非常に重要なことだと考えておりますけれども、そこはやはり、おっしゃるとおり鉄道事業者とともにやることも重要だと思っておりますし、また地域、あるいは民間の方と一緒にやってやることによって、地域全体が活性化していくんだらうというふうに考えておりますので、今後とも、そのように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

保坂議員。

6番(保坂 悟君)

せっかくの機会なので、2点だけ提案させていただきます。

ジオパークの新潟で、子供たちが遊ぶためにすごろくゲームをされてたんですが、あれをリアルに鉄道でやってみたらおもしろいなと思いました。ぜひ、そのジオパークの関連、その駅にまつわる出来事、またその地域にある出来事を勉強しながらすごろくで、駅行ってまた戻ったりみたいなことを、1日かけて遊んだりするという、そういう駅の活用法。

あともう1点は、全国でも世界でもいいんですが、アーティストに応募をして、お金かかるんですけど、一つ一つ毎年どこか1つ、駅にそのアーティストに設計だとか、駅自体をつくってもらって、そこを作品にしてもらうとか、リニューアルしてもらうとか、そういったものも取り組んでいただくと、駅が一つの芸術品になって、そこに写真を撮りに来てもらうとか、訪れてもらうとかと

いうそういうきっかけづくりを、ぜひ先ほど言った地域・民間、また鉄道会社と連携して、そういったところもちょっと研究していただきたいなということを、要望させていただいておきます。

次に、(4)の高校の魅力化であります。

海洋高校では、地元の海産物のグルメとして、カニ・アンコウ・サザエなど、積極的に推進をしていただき、感謝しているところであります。行政も、よくこの海洋高校に関しましては支援をしていただき、成果を出していただいております。できましたら、この未利用魚の活用として、以前も言ったかもしれませんが、今後、プレス機とかてんぷら鍋とかで、産官学で購入していただいて、イカやタコを目の前でプレスして煎餅にして提供するとか、あとマメアジとかキスなどについても、目の前でてんぷらにして食べさせるような、今、サザエがとりたてのをすぐ食べられるような取り組みをされてますけども、そういった見せ方、食べさせ方というのを工夫していくと、加工過程がわかりやすく、子供受けすると思うんですが、そういうプレス機とかてんぷら鍋とかの提供をして、この高校と連携してにぎわいづくりをしていただきたいんですが、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長(齊藤 孝君)

市長の1回目の答弁でお話をさせていただきました。今、地方創生の加速化交付金を使いまして、高校生が海外への販路の拡大の調査をしたり、それからレストランのメニュー開発をしたりという取り組みは、皆さんご承知のとおりだと思っております。

今、ご提案のような格好についても、また高校側のほうに話をつなぎたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

保坂議員。

6番(保坂 悟君)

続きまして であります。

特に、私が知っているのは能生漁港なんですけども、漁師さんの中にサーフィンとかウインドサーフィンを趣味にしている方がおられます。釣り船を営業している方もおります。そういう方たちを中心に、この漁師の目で見る漁場の海というのもありますし、レジャー業としての観光やスポーツに生かす海という、またこの視点もございます。こういったものを、地元の高校生、特に海洋高校になりますけども、そういう方と議論していただいて、具体的に、この漁港のレジャー開放日の設定だとか漁師の体験観光や、逆に今度、スポーツのこのサーフィンとかをこの糸魚川のエリアで、どういうところでサーフィンしたらいいとか、海に潜る潜水をしたらいいとかというのを議論して、メニューづくりとかをしていただきたいんですが、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、海洋高校との連携と、マリンレジャーの連携とといいますと、海洋高校では毎年2日間、マリンスポーツの集中実習というのをやっております、B & Gの能生海洋クラブの皆さんが講師になってやっているといた取り組みをしております。

こうした取り組みを広げる中で、今、ご提案の部分、いろんな漁師の皆さんとか、海に関係する人たちといったものを結びつけるような取り組みをして、海の魅力アップにつなげていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

次、の3点目です。

地元には3つの高校がございます。行政では魅力化の予算もつけていただいております。

そこで、高校生の寮生活とか部活動の紹介、今、言ったマリンスポーツだとか、あと高校生レストランだとかというものを、積極的に動画を撮って、当然、生徒の了解を得た上ですけども、動画を撮って、広く全国に発信していただきたい。

特に、海洋高校には限ってませんが、糸魚川市としては能生に女子寮の設置もしていただいておりますし、そういった寮生活の楽しい部分とか、あと女子学生のコメントなども入れた動画配信をしていただきたいんですが、その辺、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

非常にドローンの普及というのも、非常に多くなってきていると思います。今現在、今、議員おっしゃられましたように、各高校に40万円の魅力化づくりの補助金を、今、交付しております。

高校の中では、ホームページの開始を今、手がけておるといところもございますので、ちょうどタイミングがいいですので、このドローンを活用した動画をホームページに張りつけるなど、そういうものを進めていきたいというふうに話をして、相談をしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

こういう動画をつくっていくという上で、ちょっと気になる点が1つだけございまして、今、海洋高校では男子寮がございます。ただ、お話を聞いていますと、生徒の数に対して部屋数ですかね、ちょっと足りないというような状況を聞いておるんですが、現状、どうなっているのか。要は、動

画に耐えられるだけの状況なのか、ちょっとその辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ご心配ありがとうございます。男子寮につきましては、定員40名のところを、もう50人を超えるというような状況です。2人部屋のところは3人入っておる部屋もございます。そういう意味で、早く、早急に抜本的な改良に向けて、今、担当の先生と、また県当局とも話を進めておりますので、今後、早目に方針を決定して、10月には新しい子供たちの募集に向けて、ちゃんと明確にできるような対応をしたいというふうに思っております。

今、現状の中で、仮にドローンを使ってじゃなくても、子供たちの寮生活をPRするということになると、また学校と相談をして、どういうふうな方法が一番、寮生活が、充実した寮生活を送っているということのPRできるか、また検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっと、数字を聞いてびっくりしました。40名のところを50名ということで、ちょっと余り芳しくないですね。海洋高校に関しましては、特に市外から生徒さん来ていただいております。親御さんのことを考えても、やはりこの定員40名のところで50名というのは、私は、よろしくないと思いますし、多分、動画配信するときもちょっとぎゅうぎゅうに詰まった感じが、どうしてもにじみ出てしまうんじゃないかなというふうに思いますんで、糸魚川市には雇用促進住宅も能生にありますし、一時的でもこの10名分ですか、オーバーしているわけですから、緊急対応という形で、ぜひ対応をしてもらいたいんですが、その辺いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

ありがとうございます。

先ほどもお話ししましたように、抜本的な改革については、新たな寮の建設というものも含めて検討しなきゃならないというふうに思っておりますが、来年度の募集についても、この平成28年度の入学よりも若干ふえるというようなこともお聞きしておりますので、雇用促進住宅や民間のアパート、そういうものも活用する中で、緊急避難的な対応はとらなきゃならないというふうに考えております。

再三申し上げますけど、抜本的な改良に向けて、やっぱり早急に方針を決定したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

ちょっとくどくなりますけども、行政にお願いすると、先に話を進めていくんで。私、今この10名を何とかしてもらいたいということなんで、そこはちょっと勘違いしないでくださいね。

抜本的な改革も大事ですし、来年度からの新入生の対応も大事です。ただ、今現状10名、今、定員オーバーしているわけですから、そこを何とかしていただきたいことを強く要望しますので、ぜひ、対応をよろしくお願いします。

そういう子たちの、今度、コメントが外にいっぱい出ますからね。海洋高校の寮はよかったよと言うのか、海洋高校の寮は狭かったよと言ってるか、変わりますから、ぜひ、緊急対応をお願いいたします。

1番、権現荘の経営について質問させていただきます。いろいろ前後するかもしれませんが、ご協力よろしくお願いします。

まず、支配人の民間登用の意義と契約内容についてで、今、採用時のことを聞かせてもらったら、赤字収支の改善実績は確認はしていないということでした。支配人を糸魚川市に紹介した人がいるように聞いてはいるんですが、どんな紹介を受けたか、その辺確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えをいたします。

今、紹介というお話なんですけど、私ども、文書の確認でございますが、当時は公募という形でさせていただきまして、お二人の方から応募があったという状況でございます。その中で選考ということで、現支配人が選考されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

じゃ、私の聞き取り違いかもしれませんが、私が聞いているには二人、支配人と別にお二人が同時に、権現荘に来られたか何かで、来られたという情報があるものですから、一応言いました。言った言わんの話になるので、またそれはわかりませんが、そういう話がございませぬ。

次に2番目。支配人は、ゴールデンウィーク明け、いわゆるつまり繁忙期の後ですよ、経費削減のためにという理由で、カレンダーに何かバツェンだか傍線を引いて、この期間は宿泊の予約、受け付けないんだみたいな話をされたということは伺っておるんですが、それは事実でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

調査をして、また回答したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちなみにそれは、民間手法ということでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

それもあわせて、回答させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

支配人が、多分これ宿直しているときだと思うんですが、何かお酒とかが置いてあるところから、お酒を持っていっている場面を見られた方がいるというふうに聞いておるんですが、支払いは後からしてるかもしれませんが、支払いをしてないかもしれないんですけども、そういった勝手にお酒とかワインとか持っていけるような状態に、権現荘はなっているのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

館内は、支配人はどこへでも出入りできますので、その場所に行くことはできると思いますが、勝手に持ち出したりということは、私は考えられないと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私も、これ聞き取りの調査でありますんで、また、言った言わんの話になりますけども、そういうお話を伺っておるもんですから、仮にもしその、宿直しているときお酒を飲まれるというお話も聞いておりますんで、そういう場合、どうやって持っていくんでしょうね、夜中とか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人は、その件についても本人に聞きましたけれども、外から買ってきて持ってるんだという

ことでございます。また、支配人は自分の病気のことでもありまして、糖の入っていない無糖のお酒を飲んでいることがありますので、そういう物は権現荘にはありませんので、そういうこともあわせて報告します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

お友達来たときかもしれませんけども、おつまみ等を売店から持っていくようなことというのは、あったように聞いているんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

そういうことは、本人は一切、否定しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

支配人は、そうおっしゃられると。私も、聞き取りで、今、言った情報を聞いて、ある意味自信を持って、この場で言わせてもらっております。だから、こういうことを言った言わんの話になると、どうしても百条委員会が必要なのかなという気はしますので、一応ここで確認のため言います。

ちなみにですけど、お酒を持っていく持っていないにしても、そういう状況になってるということを、今、認めただけですから、それやっぱりおかしいですからね。それだけ、ちょっと言っておきます。

あともう一つ、総務文教常任委員会で支配人は、内部告発について指摘された内容のことより、この従業員の告発は何か守秘義務違反であるという認識を表明しました。私、委員ですから、そのときそう言っていましたよ、支配人は。

業務上知り得た情報を、外部に漏らすことはいけません、内部で行われている不正や上司の不正を告発することは、職場や施設の管理向上につながるもので、支配人の認識はおかしいと思うんですが、行政はどのように判断されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

内部の秘密的な事項を話するということでの、秘密漏えいという部分の守秘義務はございます。

一方で、公益を保護するために内部通報という仕組み制度もありますので、一概にこの案件は秘密事項だから秘密漏えいに当たるよというふうにはいかないの、その両方の視点で考える必要があると思っておりますので、時と場合と案件によっての話だと思っております。

この間の支配人が言われたのは、そういう意味において誤解を与えるような部分があったのかも
しれないというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

誤解じゃないんですよ。支配人にまつわる内容を聞かれて、それについては従業員の守秘義務違
反と言ったんですよ。それについて、どう判断しているのかって聞いてるんで、別に解説してくれ
と言ったわけじゃないですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

この間の案件については、内部通報のあったことについて、支配人がそのように言われたように
私は記憶しておりますが、内部通報に対する対応でありますので、第三者がそれについて調査の上、
判断すべきだというふうに思いますので、すぐに秘密事項の漏えいだというふうにはならないとい
うふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

では、あなた方が雇っておられる支配人の認識は間違っているということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その案件につきましては、守秘義務ではないと思っております。

ただ、支配人のほうも守秘義務だというふうに断定ではなくて、守秘義務ではないかと思ってお
るようなことを言っていましたので、その辺はちょっと違うかなと思っております。

ただ、守秘義務には該当しないと、私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そういうところで、はっきりきちんと言われたほうがいいと思いますよ。変にかばい立てると、
かえって誤解されますから。行政の判断ですから。いいですか、そこ間違えないでください。

あと、経営立て直しのために4億円のリニューアルをかけて、施設を工事しておるんですが、この設計に当たり、先ほども古畑議員のところでも出てきました支配人の宿泊方法について、協議というのはされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

宿泊方法ということでありまして、一切、そういう協議はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

要は、リニューアルに当たって、料理長を初め、従業員の声を丁寧に聞き取って、動線であるとかお客様の対応のしやすさとか、そういった者の声は取り入れてリニューアルされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

リニューアル前が、今、レストラン火打の隣に食事どころがあって、夕食・朝食はそちらに運んで召し上がっていただいた。準備して片づけるということで、非常に動線が長いということで、従業員も大変ですしお客様も不便であるということで、そのあたりは改築、リニューアルの中で直していこうと。それを設計の中に盛り込んだということは、間違いありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

その部屋の数とか、部屋の内容とか、動線ばかりじゃないんですけども、そのリニューアル全体にわたって、みんなで本当に話し合っただけでなく、リニューアル後の施設なのかどうかというのを一番知りたいんですけど、それは間違いはないですか。みんなで話し合った結果の産物が、今の施設でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

設計を組む前には、当然、権現荘の現場と能生事務所、また本庁のほうとも連携をとって協議を進めていきますけれども、現場の権現荘のところは、支配人がそれぞれの部門の長と協議をして、どんなリクエストがあるのか職員から聞いて、そういったものを積み上げたものを、本庁との協議の中に反映していくというやり方であったと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そのリニューアルは、食の館として客単価の高い料理プランや、朝食の質の向上を目指して勝負をかけてきたと。そういう思惑を反映した設計になっているというふうに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

リニューアルでございますので、まるっきり更地から建てるわけではありませんので、限界というのはあるんですけども、一応、食の館というコンセプトに合った、そのグレードを外れないような建物にしていきたいという気持ちがあったようでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

議会から提案されたものについて、そのリニューアルのときに、真剣に協議はされましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私が着任しました平成26年の4月でありまして、それ以前にいろんな要望が入って設計が始まってきたのかなということで、私が行ったときには、もう設計会社が第1回目のプランニング、持ってきておりましたので、そのあたりは、ちょっと私のところではわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

議会におきましては、所管の常任委員会のほうに当時、途中段階でのお話を申し上げながら、ご意見をいただいたところであります。ご意見をいただく中で、ちょっと具体的に何が反映されたかというのが、明確にはお答えできませんけれども、ご意見をいただきながら進めてまいりました。全体的な予算の状況もありましたので、全てが全て、反映できる状況ではございませんでしたけれども、そういう中では事前に所管の委員会にお話をさせていただきながら、取り組みを進めてきたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

議会からの提案、私もいろいろ提案させてもらってきたもんですからね、特にインバウンドなんかは、かなり前から言ってたつもりなんですけども、要は、そういうのを真剣に協議した経過があるのかと聞いているだけなんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

インバウンドの部分について、保坂議員のほうからかねがね、何回かはお話があったと思っておりますけど、その施設の今回の改修の部分で、特にインバウンドのために改修を取り入れたというような部分については、具体的にはないというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

一番聞きたかったのが、今回、行政の中でこの権現荘立て直しに、誰が一番、心血を注いでいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

現場では小林支配人、それから能生事務所においては能生事務所の当時の所長、あるいは係長が中心になって、設計事務所のほうと話をしながら、たたき台の設計部分をまとめたというふうに認識をいたしております。その後、それらを含めて、市長・副市長、あるいは私も相談に乗りながらまとめていったところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6 番（保坂 悟君）

では、権現荘立て直しの、一番心血注いだのが支配人ということによろしいですか。2 番目に能生事務所長ということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現場での動線等、あるいはお客様からの意見等、そういう部分においては支配人が日ごろ感じている部分を、できるだけ取り入れたというふうには感じておりますので、そういう部分については

支配人の考え方が多く反映されたという部分は感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

リニューアルの工事はずっと聞いてきて、私の意見が反映されなかったで、一応終わったんですね。

行政の中で、権現荘の立て直しに、誰が一番心血注いだかって聞いたんです。それで支配人って言ったんです。そしてサブ的に能生事務所長。それでいいですわ。そういう認識なんでしょうから。

もともと行政は、平成20年までには行政で赤字を克服できなかったから、民間の支配人を登用したんですよね。なのに、内部監査や指定管理者選定委員会で、あれだけ指摘を受けているということは、もはや私からすると、支配人としての能力や資質がなかったということが証明されてるんじゃないかと。また、収支会計を見て、修正や改善を行うだけのスキルがなかったんじゃないかというふうに思っています。

さらに、リニューアル後、2,000万円と1,800万円の黒字が、目標設定するなど、今まで、せいぜい頑張っても160万円ぐらいの黒字と十何万円の黒字だったかと思うんですが、それまでは、最初の3年間で7,000万円の赤字を切ってるんですよ。その方が、リニューアル後、2,000万円と1,800万円の黒字を目標設定にしたということ自体が、私には正直言って理解できないんですよ。一体、月額60万円を支払っていた支配人という方は、何者なんですかということなんですよ。行政は、どう判断されますか、この経過を見て。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が来る背景につきましては、平成18年から、それまでは黒字の状況であったんですが、平成18年以降、19年・20年、非常に赤字が続いた状況でありました。そういう中で、民間的な経営手法を取り入れたいということで、民間人の支配人を募集をし、現在に至ったわけですが、その後、平成21年から23年については、前段の赤字の状況を克服すべきいろんな改善に取り組みされたんですが、結果としては平成23年まで赤字でありました。平成24年・25年と、わずかではありますけれども黒字になったというような状況を踏まえて、当時から指定管理に移行をしようということでの、内部での取り組み・協議を進めておりました。平成24年においては、そういう状況で進めておりましたけれども、なかなか指定管理とリニューアルを同時にやろうというようなお話を、当時の所管の総務文教常任委員会にもお話をしたりして、1年たってまいりましたけれども、そういう状況を踏まえてもなかなかできないというようなことで、平成25年度にリニューアルを先にやった後に、指定管理に移そうという状況で取り組んできたわけがあります。

それで平成27年の8月以降、リニューアル後の1年間の状況については、先ほど来、報告いた

しましたように、見込みよりもずっと少ない金額になっておるかもしれませんが、400万円の黒字という状況で、こういう状況を踏まえて指定管理に持っていく状況ができてきたということで、指定管理に向けた取り組みをしております。そういう中で、一定の状況を小林支配人からはつくっていただいたというふうには認識しております。

ただ、ここまでの間で、いろいろな公の宿としての取り組みに、支配人としても問題点はあったというふうに考えておまして、それらについては先ほど来、古畑議員のご質問にもお答えしたような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

前回6月議会で、金子総務部長は支配人登用の中では、特に営業面、営業的な面、お客をふやす面、そういう面で特に民間的な手法を取り入れて対応いただくようなことを、特に求めて、そのような対応を当初の段階ではしていただき、その後、今日につながってきておるということでありまずと答弁しておるんですね。

それで、支配人は、私、赤字収支の改善に来てると思ってるんですが、その営業面的なお客をふやす面という、その民間手法というのは、今回の支配人の飲食サービスを指しているというふうに捉えていいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

営業サイドの取り組みについては、今、いろいろ皆さんから言われているお客様へのサービス、それをもってただ、営業面だというふうに捉えているだけではだめだと思います。ほかへの誘客宣伝、あるいは足を運んでの誘客の活動、そういうものも含めた全体的な中での、これまでの支配人の営業活動、そういう取り組みだというふうに感じております。サービスの提供は、その一環として行われたと思っておりますけれども、先ほど来、申し上げておりますように、一定の基準を設けた中で対応すべきだという点については、反省すべき事項というふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それで、何で私、最初の3年間で7,000万円のことを言ったかということ、金子部長が言うその営業面に関して強調されてるのは、支配人の飲食サービスという裁量権により、リピーターづくりのため3年間、お客にばらまいてきたんじゃないかなと思うんですね。その結果として、3年後にその7,312万3,000円使って、使ったあげく、年平均2,437万円ですよ。食材原価率も3年間の平均で約60%。60%ですよ、3年間平均すると。だから、結果的にそういうお金を使ってばらまいた結果、平成24年度は黒字化にできたんじゃないかな。要は、原価率を下げただ

けですよ、平成24年度は。だって47%ぐらいでしたよね。だからそこには、支配人の努力とか収支の赤字の改善点だとか、見えないということなんです。その辺、どういうふうに認識されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

全体的に通じる中では、収支の確保について不十分な点があったというようなことで、現時点では受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

いいですね。簡単に言うと、3年間で7,000万円どぶに捨てて、その4年目にとんとの黒字にしたというだけの話ですよ。それで、支配人の月額60万円じゃないですよ、このときはまだ参事職で5年間1,000万円ぐらいの収入になってたと思うんですね、収入というか所得になってると思うんですよ。その上で、この成果でいいのかと聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

保坂議員のおっしゃるのは、1つの推測に基づくものでありますので、それについて私たちのほうではどうこうコメントはできないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

なぜ推測になるかわかりますか。あなた方が、予算・決算の説明をちゃんとしないからですよ。前から言ってるじゃないですか、前回だって。外的要因とか説明して、全然数字的な説明なくて、あげくの果てには売価変更の伝票がない、支配人が飲食サービスした伝票がない、どうやって審査するんですかこれを。そこまで言うんだったらちゃんと出してくださいよ、検討できる資料を。7,000万円ですよ3年間で。それで、平成24年24年、黒字です黒字ですって威張って。とんとはじゃないですか。

はい、説明してください、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

合併後の平成18年からの状況については、先ほど申し上げましたけれども、支配人が来て、平成21年からの状況では、前からいろいろ経過の中で、あるいは取り組みの中で、すぐに改善できない、あるいはすぐに変更できない部分もございました。

そのような状況から、例えば平成23年度には条例改正をして、宿泊料金と料理の料金を一体的に以前はプランという形で条例設定しておりましたけれども、それを切り離しまして、宿泊料金のみ条例で規定をし、料理プランをいろいろな形のを組み合わせることによって、それぞれのお客様に対応するような、自由度の高い状況、そういうものをつくり上げていくまで、そういう状況をやっていくまでには、若干の時間がやっぱり手続・仕組み的にかかったというのが、平成21年・22年の状況であったというふうに感じております。

そういう中で、大きい面ではいろんなお話がありましたように、指定管理に向けた取り組みをしていこうというのを、ずっと続けてきた中で、時間がかかりながら今日に至っておりますが、今後は、先ほど来、話をしておりますように、できるだけ早い段階で指定管理に移行をいたして、権現荘の役割をさらに継続して取り組めるようにしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

全く説明になっておりませんよ。だって、伝票がないのはなぜか、そういう数字的根拠がないのはなぜかって聞いているのに、今の答弁何ですか。きちっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

大変失礼いたしました。申しわけありません。

おっしゃられた売価変更伝票等がないというのは、公会計におきましては、そのような仕組みがなく、不要だったというようなことから、今おっしゃられるようなものの書類手続は、なかったものというふうに思っております。

そういう状況の中で、今回、いろんなご指摘を受けて、収支管理の徹底をしていくために、いろんな対応をしていこうということで、損益計算の取り組み、あるいは月ごとの収支管理というものに改善、取り組みをさせていただいておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

糸魚川市の皆さんの年間平均収入というか、それは幾らぐらいかわかりますか。年収で。ざっとでいいですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

手元にそういった資料がございませんので、変な数字言っても、また誤解を招くと思いますので、申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

唐突な質問ですみませんでした。

支配人の、要は月額60万円、また最初の5年間の1,000万円という所得が、市民から見たら、とてつもなく高い水準にあるということなんです。ちなみに、糸魚川市役所の中で、支配人の給料より多い方って何人いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

支配人、今、今回は5%減額ということで57万円でございますが、60万円といたしましても、60万円と720万円の年間の収入という形になりますが、通常、共済費とかそういったものを含めてという形になりますと、ふえてる方がいっぱいいらっしゃるんですが、今の60万円につきましても、平成21年の採用当初、参事職相当の給与付の中でほぼ横並びで来ておりますから、そこで課長職より上の方であれば、それより上のほうをもらっていらっしゃる方は、ただ人数的に何人という形まではあれなんですけど。

もう1点、先ほどお話ございました平均月額でございますが、行政職の場合ですと平均給与月額で約30万9,000円という形となっております。

すみません、今、平均年齢が41.11歳ということなんで、その年齢でということでご理解をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

すみませんね。何でこんなことを言うかという、結局、行政はまだお給料いいですよ。民間だともっと安くなるはずだと思います。そういう方から見たときに、支配人のお給料に対する仕事の成果と見たときに、とてつもなくおかしいことが起きてるぞとなるんですよ。その認識が行政にありますかって聞いているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど、総務課長のほうで申し上げましたように、支配人、平成21年当時、登用するときに、市役所内の参事職相当の給与待遇という位置づけで、権現荘の支配人を位置づけておりましたので、そういう中で当時の支配人の給与を決めてまいりました。その後、非常勤特別職というような形で、平成26年以降でしょうか、今のような契約の中身になっておりますが、おおむねその金額も当時の保険料等々も含めた中での金額を準用して勤めておられました。そういう中では、市役所の参事のポジションとしては、平均的なところだという理解でここまで勤めてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、聞きますよ。じゃ、その多額のお金を使って、プロの支配人を雇って、民間手法で赤字収支を改善しようとしたときに、公会計でいって言い張ったのは誰ですか、じゃ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

公会計にしようというのではなくて、合併当初以前から特別会計という形で運営をしてきましたので、その状況の中で特別会計という流れの中で進めてきたということでありまして、

その中で、先ほど来申し上げましたように、損益計算というような形のものを示しなさいよということで、平成26年の決算監査の中で監査委員のほうから、そのようなお話もいただきまして、平成27年度の決算におきましては、簡易の損益計算というような形のものをつくってお示しをさせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

何言ってるかさっぱりわかりませんが、要は、プロの支配人を呼んで来て、赤字収支を改善するために会計をやらなきゃいけないわけですよ。それをとめたのは誰かと聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

とめたと、何かおっしゃられますけども、赤字は出さないように進めてくださいよという形の経営の改善については、登用した当初から、そのような形の取り組みをお願いしたわけでありまして、ただ、1年で進んでこなかったのもあります。公会計にしなさい、そこでとめておきなさいよって、

特別、ブレーキをかけたというような状況はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、とんでもないことを言ってますよ。プロの支配人を高額で雇っておいて、民間手法で赤字改善しようとしているのに、その能力が支配人になかったってことなんですよ、だから。皆さんのやり方で赤字になっているのを、何とか改善したいから雇ってるわけですよ。だから、プロの支配人は、いや、この会計じゃだめですよと、支配人言わなきゃいけないんですよ。わかりますか、言ってること。支配人のほうから改善しなきゃいけないんですよ。

今、とうとうと答弁してますけど、今までのやり方ですって言ったでしょう。行政も支配人も、はなから変える気なかったということですよ。わかりますか、今言ってること。60万円も月額払って、5年間、年間1,000万円払って。改善提案されてないってことでしょう、それ。いかがですか。自分で言ったんですよ、今。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が就任する以前から、行政の会計システムの中で取り組んできて、じゃ、支配人のほうから公会計はだめで、企業会計にすべきではないかという提案は、特別なかったというふうに思っておりますけれども、行政のほうとしても、今までの中で取り組みをいただくというのを基本ベースに置きながらやってきたところでありまして。現時点で振り返れば、収支のできるだけわかるものを的確に把握するように進めてくるべきではあったという点については、今時点に立てば、おっしゃられるように反省すべき点だというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

じゃ、聞きますよ。支配人はプロとして、飲食サービスの記録を残さないというのはどういうことですか、プロとして。自分の身の潔白が証明できないということなんですよ、伝票がないということは。だだ漏れに使ってしまいましたということ証明できないんですよ、この伝票がないということは。わかりますか。

それで、棚卸しもしてないですよ。在庫管理ができてないということなんですよ。どんだけ仕入れてどんだけ使ったかというのは、ただ、あなた方は年間の収支を見るだけで、それを自分で食べたか人に提供したかわからないんですよ。わかっていますか。これが、プロの支配人のやることかって話なんですよ。それに60万円、年間1,000万円払ってきた。それでいいんですかって話ですよ。市民、許しませんよ、そんなの。そこを答えてくださいと言ってるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

伝票がなぜなかったかということでありまして、今になって考えればそうではありますけども、当時、公会計としては必要なかったということでありまして。

また、何で公会計だったんだということでありまして、それは旧能生町の時代から公会計であった。そのときには、ずっと赤字ではなくて、当初は黒字もあったということで、ですから公会計でも黒字にはならないということではなかったということでありまして。

そういったことでもありますので、今これを、現時点で振り返ってどうだこうだと言われましても、公会計でやってきたということだけ、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私は、プロの支配人に能力があったかないか聞いてるだけですわ。それを、あなた方がどう判断したのかと聞いてるだけですわ。過去のことをずっと掘り下げて、長い時間しゃべるのやめてくださいよ。能力があったかないかだけですよ。通告書にもそう書いてある。何を言ってるんだ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、やはり我々は赤字を脱却するために、支配人からおいでいただいた部分もございます。そういう中で、今、時間がかかったかもしれませんが黒字化している。

しかしながら、今、ご指摘いただいた点についても、公の施設としてはやはり、問題もあるというのが現状であるわけでございまして、それに対する責任等もやはり、しっかりと見きわめながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私、難しいこと言ってますよ。支配人のやってきたいろんな経過を踏まえて、能力があったのかなかったのかって聞いてるだけなんです。これが、一番最後の行政の責任なのか、支配人の責任なのか、この割合に大きく影響があるもんですから、確認しただけなんです。それだけです、どうぞ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

公の施設の取り組みの中で、民間手法の取り組みの、なかなか及びにくい部分もあったというふうに思っております。したがって、支配人としては、いろいろと取り組みされた点もあるんですけども、全てが全て支配人が経営管理ができていた部分ではないわけでありまして、当然、行政の内部で統制をしていった部分もあるわけがございますので、その、じゃ、責任割合はどのようになるのかという点については、やっぱり何割、何割というような形での数字的なもので、なかなかあらしにくいというのが現状だと思っております。それぞれの収支の管理であったり営業であったり、あるいは施設の管理だったり労務の管理だったり、それぞれが両方の責任分担の中できみ合っていた部分が多いと思っておりますので、簡単に何割、何割というふうには捉えられません。相互の責任の中で、現在言われているような結果だということだというふうに認識しております。

〔「100%市長だろ」と呼ぶものあり〕

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうなるんですよ。結局、管理監督責任で全部、市長に行っちゃうんですよ。

だから、私は、そうは言っても、逆に市長はだまされたのかなと思ってるんですよ、正直言って。そういんですよ、だまされたのかなと思ってるから、支配人の能力についてどうかって聞いてるんですよ。だまされたんなら、それは責任とってもらいましょうとなるけど、行政がそれを認めて、行政も責任ありますと言ったら、全部市長の責任ですよ、これは。重たいですよ。総文か何かで発表するんでしょう、責任。重たいですよ。

だまされたんならわかる。ある方に紹介されて、能力があって、ふたあけてみたら1億1,000万円も赤字つくってしまいました、そんな支配人です。だまされたというのならわかる。わかっててやったなんていったらとんでもない話ですよ、本当に。この真意がわかりませんか、私の。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

支配人に能力がどうのこうのということでありまして、私たちのほうでは、能力そのものではなくて、今回、リニューアル後の1年間の運営収支を初めとしまして、いろんなものを評価をして、総合的に評価をした段階で、不十分であるとか満足できないということで、今回、10月以降の任用については更新しないということで、させてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市民の方、誤解されるような答弁しないでくださいよ。私は常に7年間って聞いているじゃないですか。あなた方のこの処分は、1年間のただ赤字か黒字かだけの判断で処分出してるだけじゃないですか。

だったら聞きますよ。7年間トータルしたその責任は、どうとらせるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、指摘している点だけではなくて、要するに、権現荘全体の一つの流れの中で進めてきた問題でありまして、そして今、部分的には支配人という話もあるわけでございますが、最終的な全ての責任は管理監督のこの責任のある、私だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市長、じゃ、責任が100%ありますね。

じゃ、能生事務所長も、私ちょっと疑問があるんですよ。7年間を振り返って、日帰り温泉のほうで、前回の議会で訂正しましたけど9,400万円とかっていう数字と、あと総務文教常任委員会で4,500万円の赤字理由というんですけども、毎年度毎年度、決算・予算組んでますよね。そのときに、燃料費とか日帰り温泉の利用についての赤字分というのが、じゃ、累積してそうなったのかって聞きたくなるんですけど、それ大丈夫ですか、この数字。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私の計算したのは、結局、手元での試算でありまして、平成22年の12月15日に、当時770円の日帰り温泉入浴、大人の分を、500円にするということで、270円減額したわけですね。本当は3月末でやめるつもりだったんですけども、一旦、またそのときには大震災もあったもんですから、また延長するということで、それがどんどんどんどん延びて、最終的には今現在も270円減額のまま来ているということで、その期間の大人の人数を掛けますと、そういうふうな大きな金額になるんじゃないかということで、これは収入不足になるんじゃないかなということで計算しただけでありまして、今現在はもう、500円でやっておりますので、それをもとに収支というのをやらなきゃいけないなと思っております。

議長（倉又 稔君）

質問の途中ですけども、あらかじめお諮りいたします。このままの状況で進みますと、午後5時を若干過ぎると思いますが、そのような場合も継続して一般質問をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

異議なしと認め、そのように計らいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今の、能生事務所長の考え方でいくと、いわゆる支配人を守るつもりはないんですけど、政策による赤字分というのは、毎年度どういうふうに出してましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

例えば予算ですとか決算の中に、そういうものがどういうふうに入り込んでいるかということには、全く触れておらなくて、結果だけを収支という形で出していますので、因果関係については一切、論じておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

プロの支配人、その会計でオーケー出しましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人も職員でございますので、結局は命令には従わなければなりませんし、私もそうですし、上の決定に従って、もうそういう料金でやりなさいという中で、最善の結果を残していくというのを頑張るということしかないわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

市長、確認です。

支配人、非常勤特別職で来られて、この報酬でプロでやられて、政策赤字も自分の責任でとらせ

ていいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

毎年度毎年度、収支の赤字があったり、このリニューアル後については1年間の収支の状況では、この7月までの1年間では黒字400万円ほどであります。その状況状況に応じた細かい分析を、過去の段階では細かいところの分析まではなかなか、先ほど来、話ありました損益計算書のような形のものをとっていなかったものですから、細かい分析まではできていないということでもあります。そういう状況の中において、じゃ、何割までが政策的な要素で、あるいは何割までの分が運営上の営業収入が少なかった、あるいはコストが高かった、そういう部分については、過去の状況の中ではなかなか分析できる状況じゃなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私もし、プロの支配人で入ってきたら、政策赤字はそれ行政の責任ですよ。私、支配人なら嫌ですよそんなの。ただ、売り上げを伸ばすとか人件費を削る、何か節約するとかというのはやりますけど、政策赤字まで自分の成績につけられたら、たまったもんじゃないですよ。でも、糸魚川市はそうじゃないんですね。ひどいな。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

支配人の今までの状況の中では、そういう中での損益分析の政策的な部分、あるいは営業的な部分の分界点が、明らかに決算上できるような状況ではなかったという点がありますので、全体的な中で黒字化を図って経営改善につなげていっていただきたいというような取り組みで、過去の状況ではきてまいりました。そういう中で、リニューアル後の1年間につきましては、損益の分析をできるような形で、企業会計的な損益計算書を簡易ではございますが、つくる中で対応し、改善につなげていきたいということで、指定管理に向けての取り組みをしているところであります。過去の状況については、なかなか公会計の仕組みの中ではそこまでできなかったという点がございました。そういう中で、支配人に取り組んでいただいたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

金子部長、今、自分おっしゃったこと、わかっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

日帰り入浴料金を下げたのは、政策的なものではないかということでありますけども、当時、平成22年の12月のときには、これにつきましては、その770円から500円にすることにつきましては、支配人も能生事務所も全て承知の上でやったものと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

だから、支配人の立場で経営していたときに、収支を改善しなきゃいけないわけですよ。だけど、支配人の力の及ばないところの固定費であったりとか、その政策上ペレットを購入する代金だとかというのは、支配人の努力じゃ、もうどうしようもないじゃないですか、糸魚川市の政策なんだから。そういう部分の赤字が出たときはちゃんとさっぴいて、成績として評価しなきゃいけませんよということを言ってるだけなんですよ。

だけど、さっきからずっと聞いてると、いやそれはみんな知ってることで、それは公務員だから全部その赤字の責任は支配人にあるんだよと言ってるんですよ。大丈夫ですかって聞いてるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、やはり今、いろいろ皆さんから論議いただいておりますように、公会計のやはりこのまずい部分であったり、またその辺のやはり意思決定がしっかりしていなかったところが、今、ご指摘いただいている点であろうかと思っております。

そういったところの中で、今、ペレットの問題もそうでしょうし、そういったところをやはり、きちっと明確にしながらお互いの立場は明確にしていくことが大切であるわけですが、そういうことをしっかりできるようになるのは指定管理のほうで、もっと明確といたしましょうかすっきりするんだろうと思っております。その辺が、直営という1つの盲点だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

最後になりますけども、今回のさっき言った責任の配分とかも含めて、きちんと調査する必要があると思うんですよ。各議員からのいろんな聞き取り調査もございます。だからそれ、百条委員会、私は一番照合をとるには、一番いいかと思うんですが、ある程度そこまで徹底してやらないと、

今みたいにすぐ答弁をすりかえたり、違う答弁されたりすると、全然この審査自体が何も生かされませんので、ぜひ、支配人もやめられるわけですから、そこだけはきちんと責任とってもらような対応をお願いいたします。

以上です。

議長（倉又 稔君）

以上で保坂議員の質問が終わりました。

保坂議員の質問が終わりましたが、先ほどの質問の中で答えられない部分が一部あったということで、今、その部分を答弁したいという申し出がありましたので、能生事務所長のほうから答弁してもらいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

保坂議員の一番最初の質問で、カレンダーにバツテンがついているということで、繁忙期の後に2つぐらいバツテンがついている、これはどういう意味かということですが、これは休日出勤の対応ですとか超過勤務の対応ということも含めておりまして、特に繁忙期というのはもう休みなしで、非常に長い時間働くもんですから、そういった者を休日なりを与えて体を休ませるという意味合いで、なるべくお客様を絞るという意味でバツテンマークをつけてるということですので、ご理解いただきます。

議長（倉又 稔君）

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時08分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

+

議 員

+

+

+